

令和4年度

税務統計書

静岡市

目 次

I 総 括

1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等（税制課）	2
(2) 市域の変遷（税制課）	3

2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額（税制課）	4
(2) 一般会計歳入決算額の推移（税制課）	5
(3) 令和4年度一般会計歳入当初予算額（税制課）	8
(4) 市税税目別決算額累年比較（税制課）	10
(5) 令和3年度市税決算額（税制課）	12
(6) 令和3年度市税決算概況（税制課）	14
(7) 税負担額累年比較（税制課）	16

3. 税務に関すること

(1) 税務機構（令和4年4月1日現在）（税制課）	17
(2) 事務分掌（令和4年4月1日現在）（税制課）	18
(3) 税務職員の配置状況（令和4年4月1日現在）（税制課）	20
(4) 税務職員年齢別調（令和4年4月1日現在）（税制課）	22
(5) 税務職員税務経験年数調（令和4年4月1日現在）（税制課）	22
(6) 市税の徴収に要する経費調（税制課）	23

II 賦 課

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移（市民税課）	26
(2) 個人市民税納税義務者の推移（市民税課）	26
(3) 令和4年度個人市民税の納税義務者等に関する調（市民税課）	28
(4) 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（合計表）（市民税課）	28
(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較（市民税課）	30
(6) 市民税特別徴収義務者数の推移（市民税課）	30
(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移（税制課）	30
(8) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）	31
(9) 令和3年度法人市民税月別調定額（現年課税分）（市民税課）	31
(10) 法人市民税業態別調定額及び義務者数（市民税課）	32
(11) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数（市民税課）	34

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移（固定資産税課）	36
(2) 年度別評価等状況の推移（固定資産税課）	37
(3) 土地に関する調、総括表（固定資産税課）	38
(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産税課）	40
(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産税課）	40
(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産税課）	42
(7) 家屋新增築状況（固定資産税課）	44
(8) 家屋減少状況（固定資産税課）	44
(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産税課）	45
(10) 償却資産に関する調（固定資産税課）	46
(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調（固定資産税課）	46
(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況（固定資産税課）	47
(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況（税制課）	48

3. 都市計画税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移（固定資産税課）	49
--------------------------	----

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税種別割調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	50
(2) 市たばこ税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(3) 鉱産税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(4) 入湯税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(5) 事業所税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移（税制課）	54
(2) 交付金の推移（税制課）	55

6. 手数料等に関すること（税制課）

Ⅲ 徴収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）（納税課）	61
(2) 不納欠損処理状況（納税課）	62
(3) 財産差押処分等執行状況（県民税を含む）（滞納対策課）	63

2. 口座振替納付状況に関すること（納税課）

3. 納期内収入に関すること（納税課）	66
---------------------	----

IV その他

1. 税務関係証明書等発行状況（市民税課）	69
2. 令和3年度還付金処理状況（納税課）	70
3. 令和3年度還付未済額調（歳入）（納税課）	71
4. 市税に関する不服申立ての状況（税制課）	72
5. 静岡市手数料条例（抄）（税制課）	74
6. 税率等（令和4年度）（税制課）	76
7. 税率の変遷（平成11年度以降）（税制課）	82
8. 地方譲与税・県税交付金	
(1) 地方譲与税の概要（税制課）	86
(2) 県税交付金の概要（税制課）	87

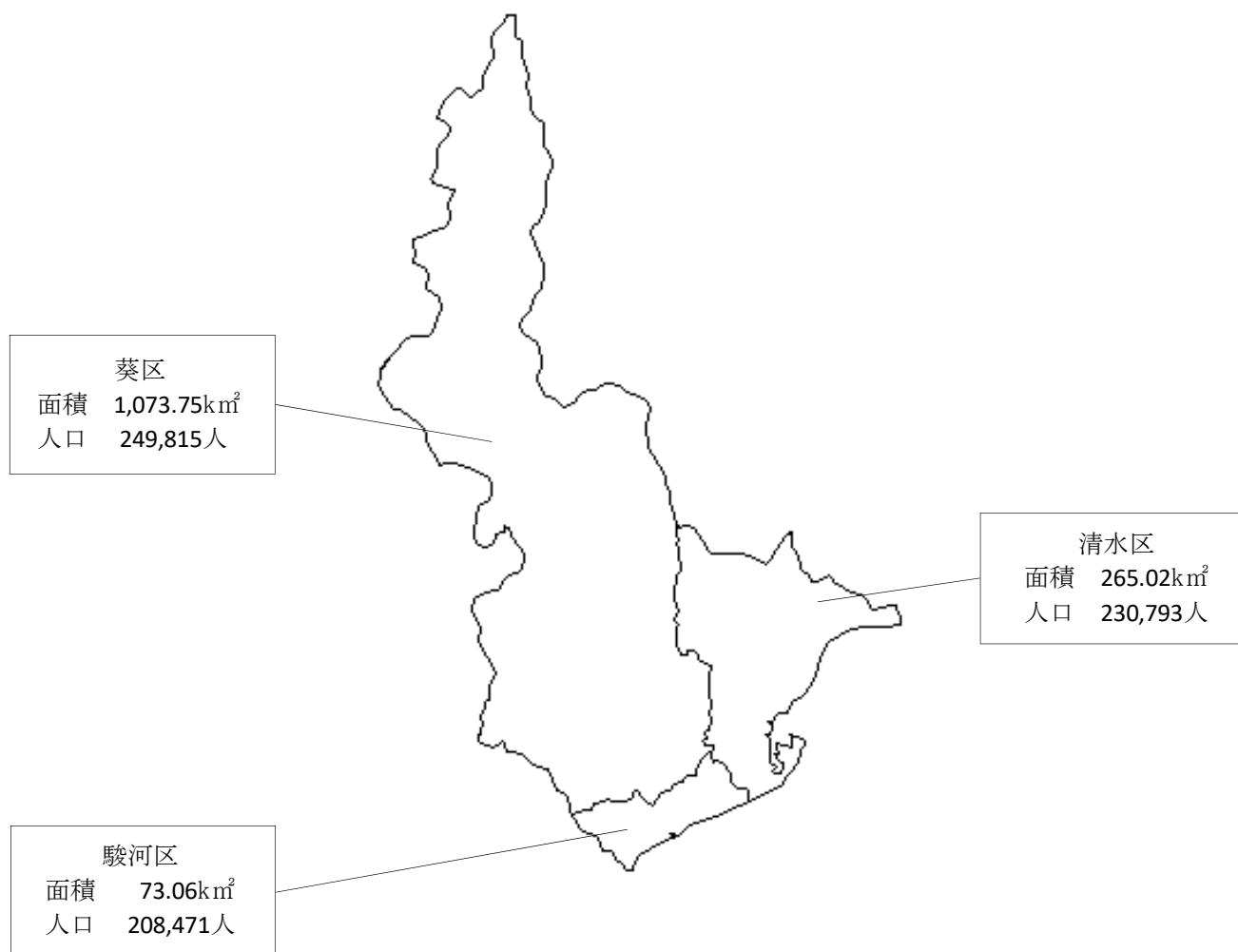
I 総 括

1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等

区 分	人 口			世帯数 世帯	面 積 km ²	人口密度 人/km ²
	男 人	女 人	計 人			
平成 28 年	347,001	365,183	712,184	309,168	1,411.90	504
平成 29 年	345,424	363,617	709,041	311,270	1,411.90	502
平成 30 年	344,314	361,973	706,287	313,611	1,411.90	500
平成 31 年	342,558	359,837	702,395	315,788	1,411.83	498
令和 2 年	340,696	357,579	698,275	317,923	1,411.83	495
令和 3 年	338,716	355,580	694,296	320,143	1,411.83	492
令和 4 年	335,782	353,297	689,079	321,323	1,411.83	492

(注) 1. 各年とも、前年12月31日現在。
2. 人口は、住民基本台帳による。



(2) 市域の変遷

編入年月日	(旧) 静岡市	総面積(km ²)
明治 22 年 4 月 1 日	市制施行	4.36
41 年 10 月 2 日	安倍郡豊田村、南安東の一部を編入	5.03
42 年 7 月 1 日	安倍郡南賤機村の一部を編入	6.14
昭和 3 年 10 月 1 日	安倍郡豊田村の全部を編入	20.87
4 年 3 月 1 日	安倍郡安東村、大里村の全部を編入	37.94
7 年 4 月 1 日	安倍郡賤機村の全部を編入	73.34
9 年 10 月 1 日	安倍郡千代田村、麻機村、大谷村、久能村、長田村の全部を編入	147.88
23 年 4 月 10 日	庵原郡西奈村の全部を編入	159.96
30 年 6 月 1 日	安倍郡美和村、服織村、中藁科村、南藁科村の全部を編入	293.89
33 年 4 月 1 日	清水市大字中吉田、大字平沢の全区域並びに大字谷田、大字中之郷の一部を編入	296.60
44 年 1 月 1 日	安倍郡大河内村、梅ヶ島村、玉川村、井川村、清沢村、大川村の全部を編入	1,145.96
5 年 1 月 1 日	清水市大字中之郷、大字谷田の一部を編入	1,145.96
9 年 7 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,146.13
平成 13 年 2 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,146.19

編入年月日	(旧) 清水市	総面積(km ²)
大正 13 年 2 月 11 日	市制施行	25.34
昭和 29 年 2 月 11 日	庵原郡飯田村の全部を編入	31.87
29 年 4 月 1 日	庵原郡高部村の全部を編入	41.75
30 年 4 月 1 日	有度郡有度村の全部を編入	55.00
33 年 4 月 1 日	旧有度村の一部静岡市へ	52.98
36 年 6 月 29 日	庵原郡袖師町、庵原村、興津町、小島村、両河内村の全部を編入	226.10
45 年 7 月 1 日	国土地理院に基づく変更	226.56
55 年 12 月 2 日	同上(横砂の一部埋立)	228.16
59 年 7 月 9 日	同上(横砂・興津清見寺の一部埋立)	228.17
61 年 9 月 30 日	同上(袖師・興津清見寺の一部埋立)	228.19
63 年 10 月 1 日	国土地理院に基づく変更	227.63
平成 4 年 7 月 24 日	港町一丁目の一部埋立	227.64
5 年 1 月 1 日	静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を編入	
6 年 1 月 14 日	港町一丁目、港町二丁目、日の出町の一部埋立	227.65
11 年 1 月 19 日	新港町の一部埋立	227.66

編入年月日	静岡市	総面積(km ²)
平成 15 年 4 月 1 日	2市合併 新「静岡市」誕生	1,374.05
17 年 4 月 1 日	政令指定都市移行(葵区・駿河区・清水区を設置)	
17 年 11 月 26 日	清水区の一部を葵区に編入	
18 年 3 月 31 日	庵原郡蒲原町と合併	1,388.74
19 年 2 月 1 日	清水区興津清見寺町等の一部埋立	1,388.78
20 年 11 月 1 日	庵原郡由比町と合併	1,411.81
21 年 1 月 30 日	国土地理院に基づく変更	1,411.82
23 年 2 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,411.85
23 年 10 月 21 日	清水区の一部埋立	1,411.93
26 年 10 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,411.90
30 年 10 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,411.83

2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額

区 分	一 般 会 計		(C)市税総額 千円	(C)/(A) %
	(A)歳 入 千円	(B)歳 出 千円		
平成 28 年度	284,437,438	279,011,647	126,329,812	44.4
平成 29 年度	316,284,362	309,628,484	126,891,214	40.1
平成 30 年度	314,526,000	306,399,123	139,921,698	44.5
令和 元 年度	323,357,636	315,391,616	142,602,556	44.1
令和 2 年度	411,350,837	403,151,008	139,758,947	34.0
令和 3 年度	364,323,559	354,834,697	137,874,554	37.8
令和 4 年度	337,800,000	337,800,000	139,100,000	—

(注) 令和 4 年度は、当初予算額。

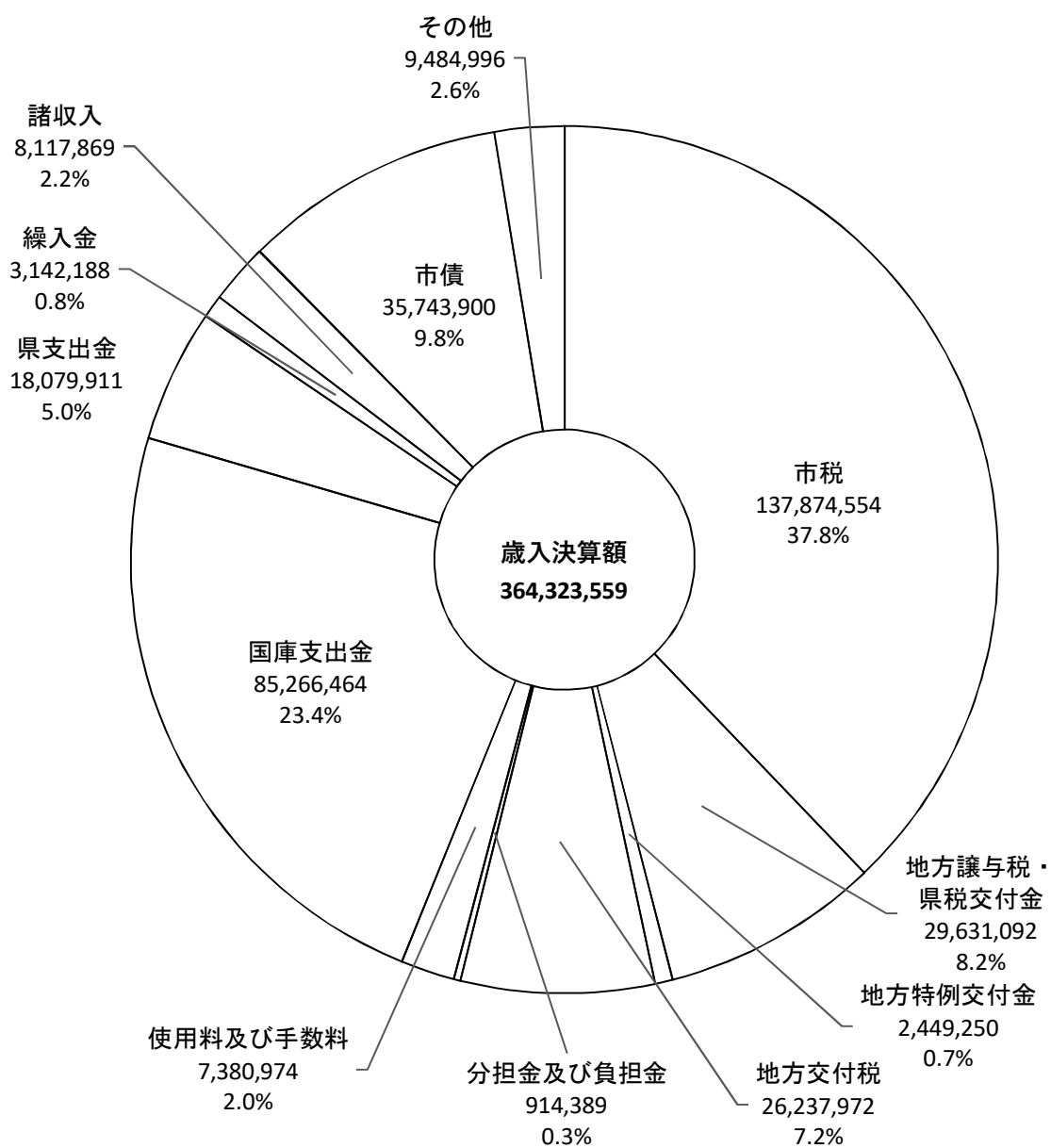
(2) 一般会計歳入決算額の推移

区 分	平成 28 年 度		平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %
市 税	126,329,812	44.4	126,891,214	40.1	139,921,698	44.5
地 方 譲 与 税	2,289,453	0.8	2,289,764	0.7	2,305,662	0.7
利 子 割 交 付 金	125,387	0.1	212,011	0.1	216,061	0.1
配 当 割 交 付 金	374,436	0.1	529,516	0.2	411,835	0.1
株式等譲渡所得割交付金	284,994	0.1	620,448	0.2	411,693	0.1
分離課税所得割交付金	—	—	97,343	0.0	116,288	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	—	—	—	—	—	—
地 方 消 費 税 交 付 金	13,211,729	4.6	13,775,675	4.4	14,204,012	4.5
ゴルフ場利用税交付金	30,550	0.0	27,475	0.0	26,132	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	—	—	—	—	—	—
軽油引取税交付金	5,810,227	2.0	5,698,865	1.8	5,815,076	1.8
地 方 特 例 交 付 金	485,979	0.2	700,061	0.2	803,138	0.3
地 方 交 付 税	11,405,293	4.0	15,856,222	5.0	16,310,449	5.2
交通安全対策特別交付金	359,345	0.1	349,251	0.1	329,458	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	1,685,159	0.6	1,546,011	0.5	1,563,709	0.5
使 用 料 及 び 手 数 料	9,058,744	3.2	8,938,850	2.8	8,755,640	2.8
国 庫 支 出 金	45,106,130	15.9	53,056,330	16.8	50,785,563	16.1
県 支 出 金	14,018,918	4.9	15,090,022	4.8	15,580,820	5.0
財 産 収 入	595,413	0.2	828,684	0.2	403,436	0.1
寄 附 金	226,404	0.1	174,612	0.1	189,599	0.1
繰 入 金	3,643,572	1.3	2,589,418	0.8	3,628,777	1.2
繰 越 金	6,704,374	2.4	5,425,791	1.7	6,655,878	2.1
諸 収 入	6,888,861	2.4	7,441,652	2.4	7,771,559	2.5
市 債	35,158,800	12.4	39,948,300	12.6	35,737,600	11.4
道府県民税所得割臨時交付金	—	—	13,322,982	4.2	1,657,858	0.5
自動車取得税交付金	643,858	0.2	873,865	0.3	924,059	0.3
総 計	284,437,438	100.0	316,284,362	100.0	314,526,000	100.0

(2) 一般会計歳入決算額の推移 (続き)

区 分	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %
市 税	142,602,556	44.1	139,758,947	34.0	137,874,554	37.8
地 方 譲 与 税	2,329,785	0.7	2,377,253	0.6	2,435,793	0.7
利 子 割 交 付 金	102,766	0.0	101,653	0.0	77,425	0.0
配 当 割 交 付 金	477,035	0.1	433,138	0.1	657,473	0.2
株式等譲渡所得割交付金	320,696	0.1	588,218	0.1	937,408	0.3
分離課税所得割交付金	117,877	0.0	117,466	0.0	143,499	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	—	—	1,022,385	0.2	1,818,226	0.5
地 方 消 費 税 交 付 金	13,188,786	4.1	16,032,388	3.9	17,435,205	4.8
ゴルフ場利用税交付金	24,571	0.0	23,478	0.0	24,530	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	171,152	0.1	344,301	0.1	340,213	0.1
軽油引取税交付金	5,727,061	1.8	5,577,456	1.4	5,761,320	1.6
地 方 特 例 交 付 金	2,000,696	0.6	1,091,865	0.3	2,449,250	0.7
地 方 交 付 税	17,898,726	5.5	17,935,456	4.4	26,237,972	7.2
交通安全対策特別交付金	321,193	0.1	352,153	0.1	335,064	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	1,285,031	0.4	895,988	0.2	914,389	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	8,467,524	2.6	7,651,464	1.9	7,380,974	2.0
国 庫 支 出 金	52,632,963	16.3	136,609,012	33.2	85,266,464	23.4
県 支 出 金	15,834,956	4.9	18,748,724	4.6	18,079,911	5.0
財 産 収 入	532,999	0.2	604,788	0.1	492,644	0.1
寄 附 金	269,439	0.1	521,471	0.1	457,459	0.1
繰 入 金	3,802,094	1.2	2,716,397	0.7	3,142,188	0.8
繰 越 金	8,126,878	2.5	7,966,020	1.9	8,199,829	2.3
諸 収 入	7,624,358	2.4	8,029,816	1.9	8,117,869	2.2
市 債	39,028,000	12.1	41,851,000	10.2	35,743,900	9.8
道府県民税所得割臨時交付金	—	—	—	—	—	—
自動車取得税交付金	470,494	0.1	—	—	—	—
総 計	323,357,636	100.0	411,350,837	100.0	364,323,559	100.0

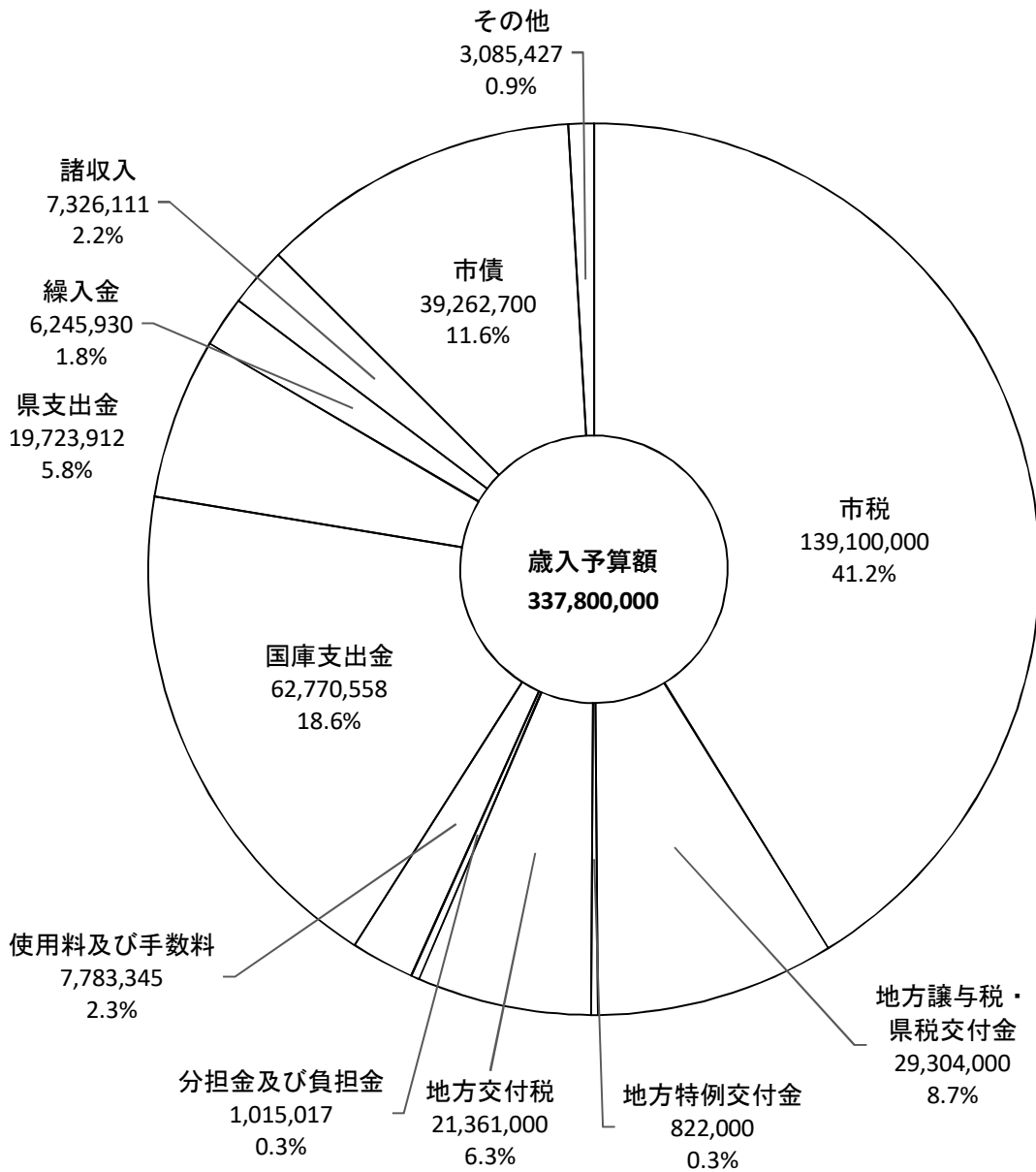
令和3年度一般会計歳入決算額



(3) 令和4年度一般会計歳入当初予算額

区 分	予 算 額		構 成 比	
		千円		%
1 市 税		139,100,000		41.2
(1) 市 民 税		64,433,000		19.1
個 人 税		56,556,000		16.8
法 人 税		7,877,000		2.3
(2) 固 定 資 産 税		53,672,000		15.9
固 定 資 産 税		53,371,000		15.8
交 納 付 金		301,000		0.1
(3) 軽 自 動 車 税		1,850,000		0.5
環 境 性 能 割		82,000		0.0
種 別 割		1,768,000		0.5
(4) 市 た ば こ 税		4,172,000		1.2
(5) 鉦 産 税		100		0.0
(6) 入 湯 税		30,900		0.0
(7) 事 業 所 税		4,279,000		1.3
(8) 都 市 計 画 税		10,663,000		3.2
2 地 方 譲 与 税		2,450,000		0.7
3 利 子 割 交 付 金		83,000		0.0
4 配 当 割 交 付 金		698,000		0.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		949,000		0.3
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		129,000		0.0
7 法 人 事 業 税 交 付 金		1,839,000		0.6
8 地 方 消 費 税 交 付 金		16,833,000		5.0
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		27,000		0.0
10 環 境 性 能 割 交 付 金		528,000		0.2
11 軽 油 引 取 税 交 付 金		5,768,000		1.7
12 地 方 特 例 交 付 金		822,000		0.3
13 地 方 交 付 税		21,361,000		6.3
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		352,000		0.1
15 分 担 金 及 び 負 担 金		1,015,017		0.3
16 使 用 料 及 び 手 数 料		7,783,345		2.3
17 国 庫 支 出 金		62,770,558		18.6
18 県 支 出 金		19,723,912		5.8
19 財 産 収 入		524,882		0.2
20 寄 附 金		708,545		0.2
21 繰 入 金		6,245,930		1.8
22 繰 越 金		1,500,000		0.4
23 諸 収 入		7,326,111		2.2
24 市 債		39,262,700		11.6
総 計		337,800,000		100.0

令和4年度一般会計歳入予算額（当初）



(4) 市税税目別決算額累年比較

(単位：千円・%)

区 分	平 成 28 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	54,075,309	52,717,868	97.5	97.6	41.8
固 定 資 産 税	53,864,742	52,977,666	98.4	100.8	41.9
軽 自 動 車 税	1,441,504	1,399,558	97.1	121.5	1.1
市 た ば こ 税	4,571,132	4,571,132	100.0	96.9	3.6
鉦 産 税	77	77	100.0	135.1	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	28,399	28,410	100.0	97.8	0.0
事 業 所 税	4,067,244	4,065,371	100.0	100.7	3.2
都 市 計 画 税	10,777,983	10,569,730	98.1	100.4	8.4
合 計	128,826,390	126,329,812	98.1	99.4	100.0

区 分	平 成 29 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	54,125,755	53,043,872	98.0	100.6	41.8
固 定 資 産 税	54,082,161	53,380,617	98.7	100.8	42.1
軽 自 動 車 税	1,501,846	1,464,057	97.5	104.6	1.2
市 た ば こ 税	4,263,656	4,263,658	100.0	93.3	3.4
鉦 産 税	74	74	100.0	96.1	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	30,587	30,612	100.1	107.8	0.0
事 業 所 税	4,072,770	4,069,573	99.9	100.1	3.2
都 市 計 画 税	10,802,682	10,638,751	98.5	100.7	8.3
合 計	128,879,531	126,891,214	98.5	100.4	100.0

区 分	平 成 30 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	67,422,353	66,429,805	98.5	125.2	47.5
固 定 資 産 税	53,641,539	53,037,080	98.9	99.4	37.9
軽 自 動 車 税	1,560,459	1,526,857	97.8	104.3	1.1
市 た ば こ 税	4,173,680	4,173,681	100.0	97.9	3.0
鉦 産 税	86	86	100.0	116.2	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	31,265	31,279	100.0	102.2	0.0
事 業 所 税	4,154,419	4,151,474	99.9	102.0	3.0
都 市 計 画 税	10,712,922	10,571,436	98.7	99.4	7.5
合 計	141,696,723	139,921,698	98.7	110.3	100.0

(注) 表示単位を「千円」とし、端数調整しているため、税目毎詳細では若干の差異が生じる場合がある。

(単位：千円・%)

区 分	令 和 元 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	69,436,983	68,471,193	98.6	103.1	48.0
固 定 資 産 税	53,952,556	53,522,650	99.2	100.9	37.6
軽 自 動 車 税	1,625,666	1,595,552	98.1	104.5	1.1
市 た ば こ 税	4,191,502	4,191,503	100.0	100.4	2.9
鉦 産 税	95	95	100.0	110.5	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	29,735	29,735	100.0	95.1	0.0
事 業 所 税	4,139,779	4,133,667	99.9	99.6	2.9
都 市 計 画 税	10,758,731	10,658,161	99.1	100.8	7.5
合 計	144,135,047	142,602,556	98.9	101.9	100.0

区 分	令 和 2 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	66,858,786	65,373,145	97.8	95.5	46.8
固 定 資 産 税	54,350,817	53,840,003	99.1	100.6	38.5
軽 自 動 車 税	1,716,129	1,689,560	98.5	105.9	1.2
市 た ば こ 税	4,055,171	4,055,171	100.0	96.7	2.9
鉦 産 税	93	93	100.0	97.9	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	22,609	22,612	100.0	76.0	0.0
事 業 所 税	4,162,824	4,073,170	97.8	98.5	2.9
都 市 計 画 税	10,808,223	10,705,193	99.0	100.4	7.7
合 計	141,974,652	139,758,947	98.4	98.0	100.0

区 分	令 和 3 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	65,676,754	64,871,437	98.8	99.2	47.1
固 定 資 産 税	52,519,067	52,187,431	99.4	96.9	37.9
軽 自 動 車 税	1,775,393	1,750,490	98.6	103.6	1.3
市 た ば こ 税	4,324,108	4,324,109	100.0	106.6	3.1
鉦 産 税	104	104	100.0	111.8	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	30,603	30,634	100.1	135.5	0.0
事 業 所 税	4,311,704	4,305,945	99.9	105.7	3.1
都 市 計 画 税	10,481,337	10,404,404	99.3	97.2	7.5
合 計	139,119,070	137,874,554	99.1	98.7	100.0

(5) 令和3年度市税決算額

区 分	予算額A	調定額B	収入額C	不納欠損額D
市 税 合 計	135,983,000,000	139,119,070,462	137,874,553,857	159,442,425
現年課税分	134,669,998,000	137,223,951,148	136,680,702,593	9,414,224
滞納繰越分	1,313,002,000	1,895,119,314	1,193,851,264	150,028,201
市 民 税	64,171,000,000	65,676,754,882	64,871,437,497	103,150,268
個 人	56,472,000,000	57,549,459,327	56,735,938,908	101,241,668
現年課税分	56,074,000,000	56,754,569,450	56,382,918,783	6,921,401
現年度分	55,888,000,000	56,485,923,150	56,182,042,174	6,322,398
過年度分	186,000,000	268,646,300	200,876,609	599,003
滞納繰越分	398,000,000	794,889,877	353,020,125	94,320,267
法 人	7,699,000,000	8,127,295,555	8,135,498,589	1,908,600
現年課税分	7,265,000,000	7,710,108,500	7,746,397,220	37,400
現年度分	7,047,000,000	7,500,236,000	7,599,063,020	37,400
過年度分	218,000,000	209,872,500	147,334,200	0
滞納繰越分	434,000,000	417,187,055	389,101,369	1,871,200
固 定 資 産 税	51,209,000,000	52,519,066,794	52,187,430,498	42,416,291
固 定 資 産 税	50,913,000,000	52,223,301,094	51,891,664,798	42,416,291
現年課税分	50,588,000,000	51,748,084,800	51,587,554,930	1,819,229
土地家屋	43,830,000,000	43,679,698,700	43,521,911,430	1,819,229
償却資産	6,758,000,000	8,068,386,100	8,065,643,500	0
滞納繰越分	325,000,000	475,216,294	304,109,868	40,597,062
土地家屋	256,000,000	399,590,188	233,342,279	39,074,418
償却資産	69,000,000	75,626,106	70,767,589	1,522,644
交付金及び納付金	296,000,000	295,765,700	295,765,700	0
軽 自 動 車 税	1,730,000,000	1,775,392,952	1,750,490,006	4,179,745
種 別 割	1,672,000,000	1,710,431,252	1,685,528,306	4,179,745
現年課税分	1,662,000,000	1,687,600,500	1,679,072,586	203,600
滞納繰越分	10,000,000	22,830,752	6,455,720	3,976,145
環境性能割	58,000,000	64,961,700	64,961,700	0
市 た ば こ 税	4,157,000,000	4,324,108,498	4,324,109,742	0
現年課税分	4,156,999,000	4,324,108,498	4,324,109,742	0
滞納繰越分	1,000	0	0	0
鉱 産 税	100,000	104,000	104,000	0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0
入 湯 税	23,900,000	30,602,700	30,633,900	0
現年課税分	23,899,000	30,602,700	30,633,900	0
滞納繰越分	1,000	0	0	0
事 業 所 税	4,189,000,000	4,311,703,700	4,305,944,600	0
現年課税分	4,104,000,000	4,221,440,800	4,220,099,800	0
事業分	4,104,000,000	4,221,440,800	4,220,099,800	0
新增設分	0	0	0	0
滞納繰越分	85,000,000	90,262,900	85,844,800	0
都 市 計 画 税	10,503,000,000	10,481,336,936	10,404,403,614	9,696,121
現年課税分	10,442,000,000	10,386,604,500	10,349,084,232	432,594
滞納繰越分	61,000,000	94,732,436	55,319,382	9,263,527

(単位：円・%)

還付未済額E	収入未済額F B-C-D+E	予算比 C/A	収納率 C/B	前年度比 (収入額)	構成比
96,785,157	1,181,859,337	101.4	99.1	98.7	100.0
94,089,839	627,924,170	101.5	99.6	98.3	
2,695,318	553,935,167	90.9	63.0	174.6	
78,776,972	780,944,089	101.1	98.8	99.2	47.1
28,704,552	740,983,303	100.5	98.6	99.6	
27,666,575	392,395,841	100.6	99.3	99.7	
27,655,008	325,213,586	100.5	99.5	99.6	
11,567	67,182,255	108.0	74.8	112.6	
1,037,977	348,587,462	88.7	44.4	89.9	
50,072,420	39,960,786	105.7	100.1	96.8	
50,070,720	13,744,600	106.6	100.5	92.3	
49,840,320	-49,024,100	107.8	101.3	92.6	
230,400	62,768,700	67.6	70.2	79.5	
1,700	26,216,186	89.7	93.3	3060.0	
8,202,602	297,422,607	101.9	99.4	96.9	37.9
8,202,602	297,422,607	101.9	99.4	96.9	
6,867,458	165,578,099	102.0	99.7	96.7	
6,447,458	162,415,499	99.3	99.6	96.8	
420,000	3,162,600	119.3	100.0	96.2	
1,335,144	131,844,508	93.6	64.0	142.4	
1,318,144	128,491,635	91.1	58.4	110.9	
17,000	3,352,873	102.6	93.6	2233.0	
0	0	99.9	100.0	100.0	
471,300	21,194,501	101.2	98.6	103.6	1.3
471,300	21,194,501	100.8	98.5	103.3	
463,300	8,787,614	101.0	99.5	103.5	
8,000	12,406,887	64.6	28.3	66.7	
0	0	112.0	100.0	112.4	
1,244	0	104.0	100.0	106.6	3.1
1,244	0	104.0	100.0	106.6	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	104.0	100.0	112.4	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	0.0	0.0	0.0	
31,200	0	128.2	100.1	135.5	0.0
31,200	0	128.2	100.1	135.5	
0	0	0.0	0.0	0.0	
7,456,200	13,215,300	102.8	99.9	105.7	3.1
7,456,200	8,797,200	102.8	100.0	103.7	
7,456,200	8,797,200	102.8	100.0	103.7	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	4,418,100	101.0	95.1	1688.6	
1,845,639	69,082,840	99.1	99.3	97.2	7.5
1,533,142	38,620,816	99.1	99.6	97.1	
312,497	30,462,024	90.7	58.4	110.6	

(6) 令和3年度市税決算概況

令和3年度の市税収入は、前年度対比1.3%減の1,378億円余で、前年度を約18億8千万円下回る決算となった。

① 市民税（個人）

株式譲渡所得等の分離課税所得の増加等による増を、税額控除額の増加及び一人当たり所得の減少等による減が上回ったことにより、前年度対比0.4%減で約2億3千万円の減収となった。

② 市民税（法人）

法人税割の税率引下げ（一部国税化）等による減が、令和2年度に徴収猶予を行ったものが令和3年度に収入されたことによる増を上回ったことにより、前年度対比3.2%減で約2億7千万円の減収となった。

③ 固定資産税

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として設けられた「中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る特例」等による減が、家屋の新增築等による増を上回ったことにより、前年度対比3.1%減で約16億5千万円の減収となった。

④ 軽自動車税

税率の高い軽四輪車の課税台数や経年重課の増加により、前年度対比3.6%増で約6千万円の増収となった。

⑤ 市たばこ税

税率引上げによる増が、課税取引本数の減少に伴う減を上回ったことにより、前年度対比6.6%増で約2億7千万円の増収となった。

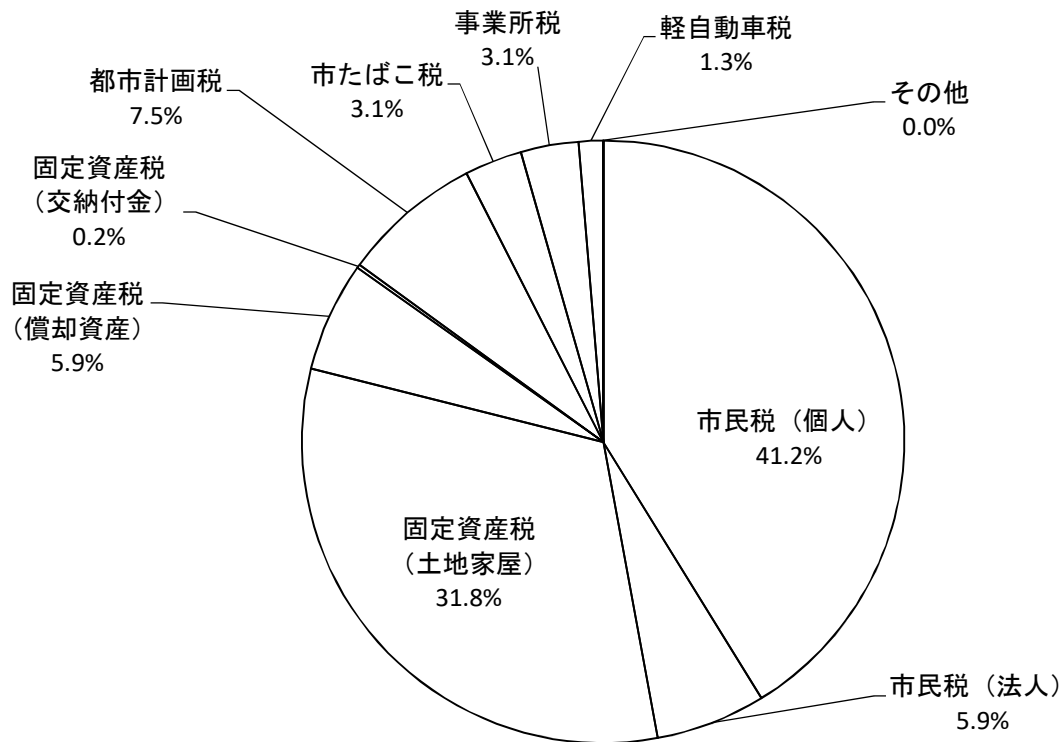
⑥ 事業所税

事業所床面積の増や、令和2年度に徴収猶予を行ったものが令和3年度に収入されたことにより、前年度対比5.7%増で約2億3千万円の増収となった。

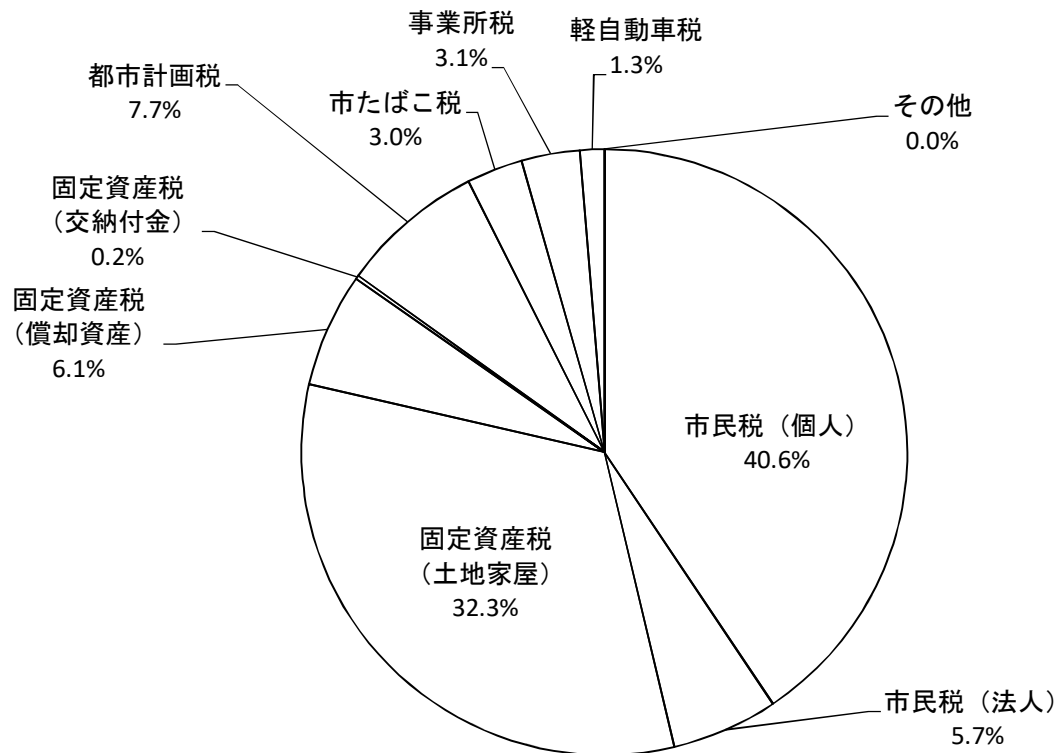
⑦ 都市計画税

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として設けられた「中小事業者等が所有する事業用家屋に係る特例」があったこと等により、前年度対比2.8%減で約3億円の減収となった。

令和3年度市税決算額の割合



令和4年度市税当初予算額の割合



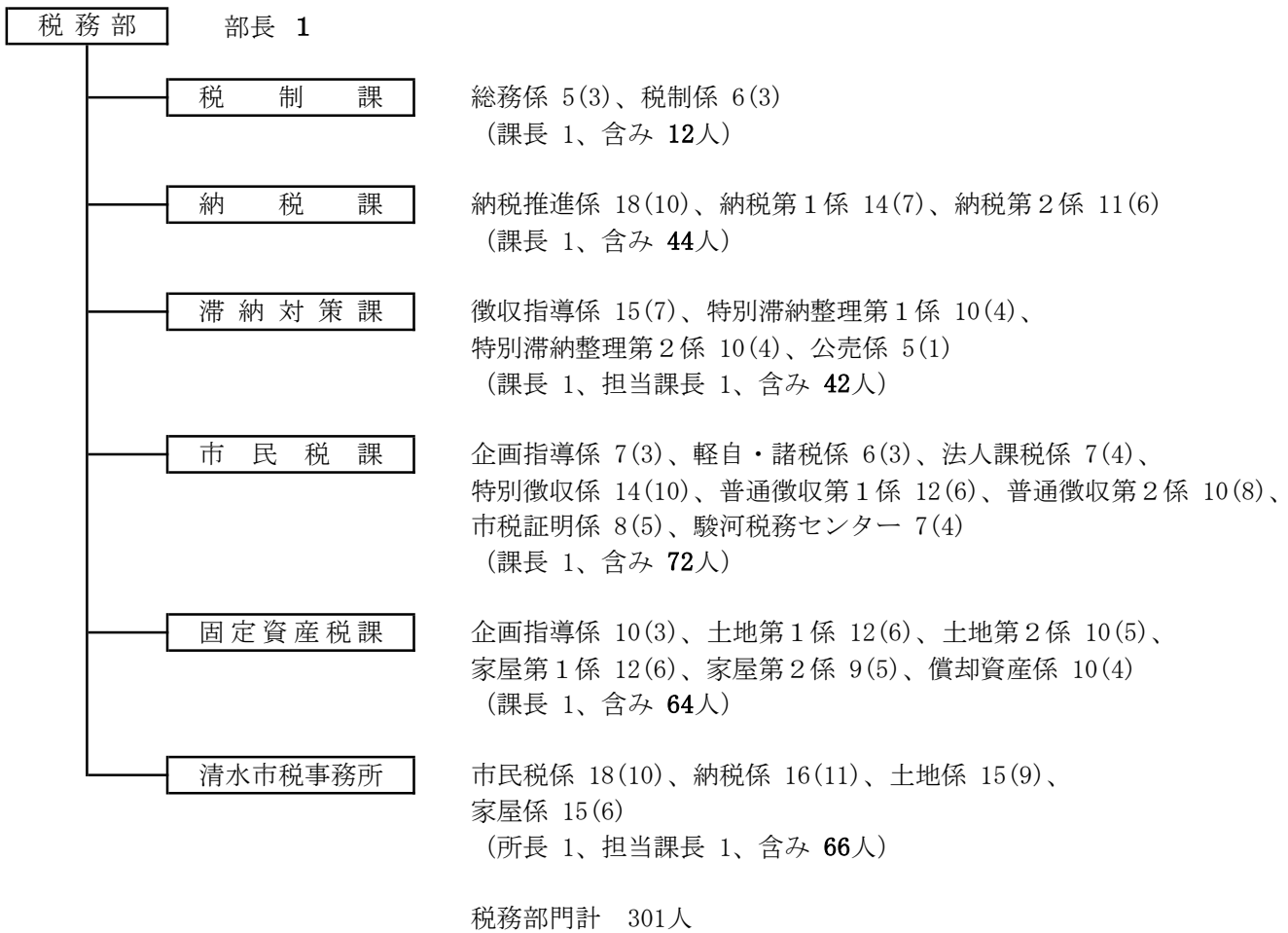
(7) 税負担額累年比較

区分	収入済額 千円	収入済額に対する			備考		
		1世帯 当たり 円	1人 当たり 円	1人当たり 前年対比 %			
平成 28 年度	市税総額	126,329,812	408,612	177,384	99.9	人口 712,184 人 世帯数 309,168 世帯	
	1 普通税	市民税	52,717,868	170,515	74,023		98.0
		固定資産税	52,977,666	171,356	74,388		101.3
		その他	5,970,767	19,312	8,384		102.2
2 目的税	14,663,511	47,429	20,589	101.0			
平成 29 年度	市税総額	126,891,214	407,656	178,962	100.9	人口 709,041 人 世帯数 311,270 世帯	
	1 普通税	市民税	53,043,871	170,411	74,811		101.1
		固定資産税	53,380,618	171,493	75,286		101.2
		その他	5,727,789	18,401	8,078		96.4
2 目的税	14,738,936	47,351	20,787	101.0			
平成 30 年度	市税総額	139,921,698	446,163	198,109	110.7	人口 706,287 人 世帯数 313,611 世帯	
	1 普通税	市民税	66,429,805	211,822	94,055		125.7
		固定資産税	53,037,080	169,117	75,093		99.7
		その他	5,700,624	18,177	8,071		99.9
2 目的税	14,754,189	47,046	20,890	100.5			
令和 元 年度	市税総額	142,602,556	451,577	203,023	102.5	人口 702,395 人 世帯数 315,788 世帯	
	1 普通税	市民税	68,471,193	216,826	97,482		103.6
		固定資産税	53,522,650	169,489	76,200		101.5
		その他	5,787,150	18,326	8,239		102.1
2 目的税	14,821,563	46,935	21,101	101.0			
令和 2 年度	市税総額	139,758,947	439,600	200,149	98.6	人口 698,275 人 世帯数 317,923 世帯	
	1 普通税	市民税	65,373,145	205,626	93,621		96.0
		固定資産税	53,840,003	169,349	77,104		101.2
		その他	5,744,824	18,070	8,227		99.9
2 目的税	14,800,975	46,555	21,196	100.5			
令和 3 年度	市税総額	137,874,554	430,666	198,582	99.2	人口 694,296 人 世帯数 320,143 世帯	
	1 普通税	市民税	64,871,437	202,633	93,435		99.8
		固定資産税	52,187,431	163,013	75,166		97.5
		その他	6,074,703	18,975	8,749		106.3
2 目的税	14,740,983	46,045	21,232	100.2			

- (注) 1. その他：軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税
2. 目的税：入湯税、事業所税、都市計画税
3. 人口・世帯数は、前年12月31日現在。

3. 税務に関すること

(1) 税務機構（令和4年4月1日現在）



- (注) 1. () は、女性内数。
 2. 再任用短時間勤務職員を含む。(滞納対策課 1人)
 3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課 2人)
 4. 会計年度任用職員を含む。

(2) 事務分掌 (令和4年4月1日現在)

部 名	課 名	分 掌 事 務
税 務 部	税 制 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 税務に係る政策及び調整に関すること。 2 税務制度の調査研究及び税務諸統計に関すること。 3 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 4 固定資産評価審査委員会に関すること。 5 市税（個人の県民税を含む。以下同じ。）並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金、県民税徴収取扱委託金並びに国有資産等所在市交付金（7及び8において「市税等」という。）の調定に関すること。 6 市税の賦課事務（調定に係るものに限る。）に係る指導に関すること。 7 市税等の収入見込みに関すること。 8 市税等の決算に関すること。 9 納税思想の高揚及び税務広報に関すること。 10 部の庶務に関すること。
	納 税 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金（以下「徴収金」という。）の収納事務に係る企画に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（市長が定めるものに限る。）。 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること（市長が定めるものに限る。）。 5 徴収金の収入整理に関すること。 6 徴収金の納付相談に関すること（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）。 7 市税の口座振替に関すること。 8 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	滞 納 対 策 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収事務及び滞納処分事務に係る企画及び指導に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（市長が定めるものに限る。）。 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること（市長が定めるものに限る。）。 5 静岡地方税滞納整理機構に関すること。 6 債権管理の総括に関すること。 7 債権管理委員会に関すること。

部 名	課 名	分 掌 事 務
税 務 部	市 民 税 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）並びに賦課事務及び市税の証明事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 2 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税並びに事業所税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 4 市税に係る証明に関すること。 5 固定資産課税台帳に係る公簿の閲覧及びこれらの写しの交付並びに地籍図の写しの交付に関すること。 6 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	固 定 資 産 税 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 償却資産に係る固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 2 土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）並びに賦課事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 3 土地及び家屋に係る固定資産の評価（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）並びに評価事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 4 国有資産等所在市交付金の調査及び請求に関すること（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）。 5 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	清 水 市 税 事 務 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収に関すること。 2 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。 3 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。 4 徴収金の納付相談に関すること。 5 土地及び家屋に係る固定資産の評価に関すること。 6 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税、土地及び家屋に係る固定資産税並びに都市計画税の賦課に関すること。 7 土地及び家屋に係る国有資産等所在市交付金対象資産の調査に関すること。 8 清水区役所地域総務課及び清水区選挙管理委員会事務局との連携に関すること。

(3) 税務職員の配置状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	部長	参与兼 課長	課長 所長	担当 課長	参事	課長補佐 所長補佐	駿河税務 センター 所長	主幹	係長	副主幹	主査	主任主事 主任技師	主事	会計年度 任用職員	計
税 務 部	1														1
税 制 課		1													1
総務係						(係長兼務) 1					(1) 2			(2) 2	(3) 5
税制係									1		(2) 4			(1) 1	(3) 6
計		1				1			1		(3) 6			(3) 3	(6) 12
納 税 課		1													1
納税推進係						(係長兼務) 1						(4) 7	(1) 3	(5) 6	(10) 18
納税第1係									1		1	(1) 4	(2) 3	(4) 5	(7) 14
納税第2係									1		2	(1) 1	(2) 3	(3) 4	(6) 11
計		1				1			2		4	(6) 12	(5) 9	(12) 15	(23) 44
滞 納 対 策 課			1	1											2
徴収指導係						(係長兼務) 1				1	4	(1) 3		(6) 6	(7) 15
特別滞納整理 第1係									1		(1) 2	(1) 4	(2) 3		(4) 10
特別滞納整理 第2係									1		1	(3) 6	(1) 2		(4) 10
公 売 係							(係長兼務) 1				1		(1) 2		(1) 5
計			1	1		1		1	2	1	(1) 8	(5) 14	(4) 7	(6) 6	(16) 42
市 民 税 課			1												1
企画指導係						(係長兼務) 1						(3) 4	1		(3) 7
軽自・諸税係									1		(1) 2			(2) 3	(3) 6
法人課税係									1		1	(2) 2	(1) 2	(1) 1	(4) 7
特別徴収係									1				(2) 3	(8) 8	(10) 14
普通徴収 第1係						(係長兼務) 1					(2) 3	(2) 3	(2) 5		(6) 12
普通徴収 第2係									1		(2) 2	(4) 5	(1) 1	(1) 1	(8) 10
市税証明係									1			(1) 2		(4) 5	(5) 8
駿河税務 センター							1				2			(4) 4	(4) 7
計			1			2	1		5		(5) 11	(12) 18	(6) 12	(20) 22	(43) 72

(単位：人)

区 分	部長	参与兼 課 長	課長 所長	担当 課長	参事	課長補佐 所長補佐	駿河税務 センター 所 長	主幹	係長	副主幹	主査	主任主事 主任技師	主事	会計年度 任用職員	計
固定資産税課			1												1
企画指導係		(課長補佐兼務)	(企画指導係長事務取扱)		1						3	(2) 3	1	(1) 2	(3) 10
土地第1係							(係長兼務)	1				(5) 7	(1) 2		(6) 12
土地第2係									1		(1) 2	(2) 3	(2) 3		(5) 10
家屋第1係		(課長補佐兼務)	(家屋第1係長事務取扱)		1		(副主幹兼務)	1				(3) 5	(2) 4	(1) 1	(6) 12
家屋第2係									1			(3) 5	(2) 3		(5) 9
償却資産係									1		2	2	1	(4) 4	(4) 10
計			1		2			2	3		(1) 9	(15) 25	(7) 14	(6) 8	(29) 64
清水市税事務所			(所長補佐兼務) 1	1											2
市民税係						(係長兼務) 1						(4) 8	(1) 1	(5) 5	(10) 18
納税係									1	1	(2) 2	(1) 2	(1) 2	(7) 8	(11) 16
土地係									1		1	(4) 6	(3) 5	(2) 2	(9) 15
家屋係									1		(2) 4	(3) 7	(1) 3		(6) 15
計			1	1		1			3	1	(4) 10	(12) 23	(6) 11	(14) 15	(36) 66
合 計	1	2	4	2	2	6	1	3	16	2	(14) 48	(50) 92	(28) 53	(61) 69	(153) 301

(注) 1. 上段 () は、女性内数。

2. 再任用短時間勤務職員を含む。(滞納対策課1人)

3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課2人)

(4) 税務職員年齢別調 (令和4年4月1日現在)

区 分	25才未満 人	30才未満 人	40才未満 人	50才未満 人	50才以上 人	計 人	平均年令 歳
税 制 課	0	0	5	3	2	10	43.6
納 税 課	8	4	7	4	6	29	36.3
滞 納 対 策 課	5	6	11	5	9	36	39.4
市 民 税 課	10	6	17	9	8	50	36.9
固 定 資 産 税 課	9	9	21	8	9	56	36.4
清 水 市 税 事 務 所	11	5	14	7	14	51	38.5
計	43	30	75	36	48	232	37.7

- (注) 1. 税務部長は、税制課に含む。
 2. 再任用短時間勤務職員を含む。(滞納対策課1人)
 3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課2人)
 4. 会計年度任用職員は含まない。

(5) 税務職員税務経験年数調 (令和4年4月1日現在)

区 分	1年未満 人	2年未満 人	3年未満 人	5年未満 人	10年未満 人	10年以上 人	計 人	平均経験年数 年
税 制 課	0	0	0	1	4	5	10	11.9
納 税 課	3	6	2	6	4	8	29	5.1
滞 納 対 策 課	2	5	6	3	8	12	36	7.0
市 民 税 課	3	8	7	11	12	9	50	5.3
固 定 資 産 税 課	8	8	6	11	8	15	56	6.2
清 水 市 税 事 務 所	6	6	2	10	15	12	51	6.8
計	22	33	23	42	51	61	232	6.4

- (注) 1. 税務部長は、税制課に含む。
 2. 再任用短時間勤務職員を含む。(滞納対策課1人)
 3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課2人)
 4. 会計年度任用職員は含まない。
 5. 税務経験年数は、臨時の期間を除き通算した。

(6) 市税の徴収に要する経費調

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
(1)	市 税 (千円)	126,329,812	126,891,214	139,921,698	142,602,556	139,758,947	137,874,554		
(2)	税収入額 個人 の 県 民 税 (千円)	27,778,872	27,979,260	16,375,332	14,825,570	14,747,352	14,686,470		
(3)	合 計 (千円)	154,108,684	154,870,474	156,297,030	157,428,126	154,506,299	152,561,024		
(4)	人 件 費	基 本 給 (千円)	853,460	858,781	862,293	869,704	869,365	853,339	
(5)		超 過 勤 務 手 当 (千円)	89,635	74,177	73,162	61,208	67,323	66,149	
(6)		税 務 特 別 手 当 (千円)	1,097	899	936	751	618	661	
(7)		そ の 他 の 手 当 (千円)	370,423	382,473	396,187	395,905	385,985	366,359	
(8)		諸 手 当 (小 計) (千円)	461,155	457,549	470,285	457,864	453,926	433,169	
(9)		共 済 組 合 負 担 金 等 (千円)	167,573	225,624	281,182	269,067	256,547	—	
(10)		報 酬 (千円)	0	0	0	107,389	136,696	135,304	
(11)		そ の 他 (千円)	311	330	552	171	170	267,361	
(12)		計 (千円)	1,482,499	1,542,284	1,614,312	1,704,195	1,716,704	1,689,173	
(13)		(需 件 用 費)	旅 費 (千円)	5,667	5,026	3,702	3,205	5,483	5,415
(14)			賃 金 (千円)	149,554	158,495	154,082	34,102	0	—
(15)			そ の 他 (千円)	474,596	383,481	517,666	501,139	399,310	396,655
(16)	計 (千円)		629,817	547,002	675,450	538,446	404,793	402,070	
(19)	報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	納 期 前 納 付 の 報 奨 金 (千円)	—	—	—	—	—	—	
(20)		納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金 (千円)	—	—	—	—	—	—	
(21)		納 税 奨 励 金 (千円)	—	—	—	—	—	—	
(22)		そ の 他 (千円)	8,994	8,926	8,864	11,597	12,052	11,024	
(23)		計 (千円)	8,994	8,926	8,864	11,597	12,052	11,024	
(24)	そ の 他 (千円)	52,460	51,345	51,008	55,797	56,599	60,625		
(25)	合 計 (千円)	2,173,770	2,149,557	2,349,634	2,310,035	2,190,148	2,162,892		
(26)	県 民 税 徴 収 取 扱 費	納 税 義 務 者 数 等 を 基 準 に し た 金 額 (千円)	1,072,770	1,077,966	1,087,407	1,150,197	1,164,317	1,245,723	
(27)		報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額 (千円)	1,348	1,208	1,020	0	0	0	
(28)		合 計 (千円)	1,074,118	1,079,174	1,088,427	1,150,197	1,164,317	1,245,723	
(29)	(25) - (28) (千円)	1,099,652	1,070,383	1,261,207	1,159,838	1,025,831	917,169		
	税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(25) / (3) (%)	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4	1.4	
		(29) / (1) (%)	0.9	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	
(30)	徴 税 職 員 数	徴 税 職 員 (人)	231	236	237	236	225	227	
(31)		総 務 関 係 (人)	24	25	26	26	24	23	
(32)		課 税 関 係 (人)	139	144	144	143	136	136	
(33)		徴 収 関 係 (人)	68	67	67	67	65	68	
(34)		会 計 年 度 任 用 職 員 等 (ほ か 臨 時 職 員) (人)	52	55	54	53	65	66	

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。なお、令和4年度の様式改正により列番号が変更となったが、本表では令和3年度調査までの列番号を使用している。

課 賦 Ⅱ

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移

区 分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普通徴収	市民税	均等割	273,283,200	268,184,600	265,094,000	262,702,900	242,923,400
		所得割	8,027,962,700	8,129,068,300	10,751,217,600	10,936,480,600	9,513,217,800
		計	8,301,245,900	8,397,252,900	11,016,311,600	11,199,183,500	9,756,141,200
	県民税	均等割	150,011,500	147,365,900	145,682,600	144,158,900	133,357,700
		所得割	5,347,518,100	5,415,396,200	2,670,555,500	2,721,943,400	2,366,483,700
		計	5,497,529,600	5,562,762,100	2,816,238,100	2,866,102,300	2,499,841,400
特別徴収	市民税	均等割	969,481,000	976,477,800	989,053,900	1,002,903,600	1,011,371,400
		所得割	31,971,611,300	32,131,743,500	43,616,967,300	44,252,856,500	44,727,610,200
		計	32,941,092,300	33,108,221,300	44,606,021,200	45,255,760,100	45,738,981,600
	県民税	均等割	529,783,400	533,672,100	540,657,500	547,631,900	552,088,900
		所得割	21,308,348,200	21,408,809,900	10,867,268,900	11,034,124,500	11,155,560,200
		計	21,838,131,600	21,942,482,000	11,407,926,400	11,581,756,400	11,707,649,100
合 計	市民税	均等割	1,242,764,200	1,244,662,400	1,254,147,900	1,265,606,500	1,254,294,800
		所得割	39,999,574,000	40,260,811,800	54,368,184,900	55,189,337,100	54,240,828,000
		計	41,242,338,200	41,505,474,200	55,622,332,800	56,454,943,600	55,495,122,800
	県民税	均等割	679,794,900	681,038,000	686,340,100	691,790,800	685,446,600
		所得割	26,655,866,300	26,824,206,100	13,537,824,400	13,756,067,900	13,522,043,900
		計	27,335,661,200	27,505,244,100	14,224,164,500	14,447,858,700	14,207,490,500
合 計			68,577,999,400	69,010,718,300	69,846,497,300	70,902,802,300	69,702,613,300

(注) この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月分までの課税分である。)

(2) 個人市民税納税義務者の推移

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普通徴収	均等割・所得割の者	77,805	76,160	75,099	74,682	68,974
	均等割のみの者	11,608	10,837	10,793	10,659	10,125
	所得割のみの者	248	272	256	268	286
	計	89,661	87,269	86,148	85,609	79,385
特別徴収	均等割・所得割の者	282,269	284,062	287,764	292,177	294,323
	均等割のみの者	15,516	15,528	15,862	15,997	15,979
	所得割のみの者	534	549	579	551	520
	計	298,319	300,139	304,205	308,725	310,822
合 計	均等割・所得割の者	360,074	360,222	362,863	366,859	363,297
	均等割のみの者	27,124	26,365	26,655	26,656	26,104
	所得割のみの者	782	821	835	819	806
	計	387,980	387,408	390,353	394,334	390,207

(注) この表は、当初調定による。

(単位：円)

令和3年度	令和4年度				
	合計	全市	葵区	駿河区	清水区
220,624,100	243,489,000	—	88,871,200	77,655,100	76,962,700
8,089,049,100	10,597,010,900	—	4,275,895,000	3,423,484,200	2,897,631,700
8,309,673,200	10,840,499,900	—	4,364,766,200	3,501,139,300	2,974,594,400
121,077,800	133,478,600	—	48,703,700	42,573,900	42,201,000
2,013,174,600	2,627,678,400	—	1,060,410,100	851,186,200	716,082,100
2,134,252,400	2,761,157,000	—	1,109,113,800	893,760,100	758,283,100
1,022,446,900	1,025,089,700	1,025,089,700	—	—	—
43,988,908,800	44,231,700,300	44,231,700,300	—	—	—
45,011,355,700	45,256,790,000	45,256,790,000	—	—	—
558,037,400	559,496,600	559,496,600	—	—	—
10,946,507,300	11,020,820,700	11,020,820,700	—	—	—
11,504,544,700	11,580,317,300	11,580,317,300	—	—	—
1,243,071,000	1,268,578,700	1,025,089,700	88,871,200	77,655,100	76,962,700
52,077,957,900	54,828,711,200	44,231,700,300	4,275,895,000	3,423,484,200	2,897,631,700
53,321,028,900	56,097,289,900	45,256,790,000	4,364,766,200	3,501,139,300	2,974,594,400
679,115,200	692,975,200	559,496,600	48,703,700	42,573,900	42,201,000
12,959,681,900	13,648,499,100	11,020,820,700	1,060,410,100	851,186,200	716,082,100
13,638,797,100	14,341,474,300	11,580,317,300	1,109,113,800	893,760,100	758,283,100
66,959,826,000	70,438,764,200	56,837,107,300	5,473,880,000	4,394,899,400	3,732,877,500

(単位：人)

令和3年度	令和4年度				
	合計	全市	葵区	駿河区	清水区
63,904	69,733	—	25,483	22,216	22,034
9,397	9,898	—	3,646	2,963	3,289
521	308	—	124	92	92
73,822	79,939	—	29,253	25,271	25,415
297,781	298,780	298,780	—	—	—
16,562	17,201	17,201	—	—	—
731	744	744	—	—	—
315,074	316,725	316,725	—	—	—
361,685	368,513	298,780	25,483	22,216	22,034
25,959	27,099	17,201	3,646	2,963	3,289
1,252	1,052	744	124	92	92
388,896	396,664	316,725	29,253	25,271	25,415

(3) 令和4年度個人市民税の納税義務者等に関する調

区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	均等割額	所得割額
	A 人	B 千円	C 人	D 千円	E 千円
給与所得者	10,891	33,783	270,616	944,604	44,629,425
営業等所得者	2,343	8,105	14,600	51,075	2,991,780
農業所得者	135	470	480	1,680	63,910
その他の所得者	11,386	38,975	52,897	185,105	7,034,426
家屋敷等のみ	300	1,050	-	-	-
計	25,055	82,383	338,593	1,182,464	54,719,541

(注) この調は、市町村税課税状況等の調による。

(4) 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調(合計表)

区分 課税標準額の段階別	納税義務者数			総所得金額等 千円	所得控除額 千円	課税標準額 千円
	有資格者 人	失格者 人	計 人			
10万円以下の金額	4,327	8,488	12,815	9,297,607	9,098,952	9,025,365
10万円を超え 100万円以下	106,937	4,745	111,682	161,191,316	99,422,881	67,875,121
100万円 " 200万円 "	90,291	6,479	96,770	249,821,499	108,545,601	145,264,569
200万円 " 300万円 "	47,447	6,438	53,885	207,736,400	75,889,786	135,161,528
300万円 " 400万円 "	25,772	2,155	27,927	144,719,127	48,187,302	99,545,010
400万円 " 550万円 "	18,770	144	18,914	124,243,243	37,224,101	89,732,741
550万円 " 700万円 "	6,168	0	6,168	50,838,448	12,976,458	40,405,573
700万円 " 1,000万円 "	4,975	0	4,975	51,585,154	10,607,869	43,356,963
1,000万円を超える金額	5,457	0	5,457	129,361,880	12,510,271	132,147,918
合計	310,144	28,449	338,593	1,128,794,674	414,463,221	762,514,788

(注) 1. この調は、市町村税課税状況等の調による。

2. 有資格者は、所得税の納税義務のある者、失格者はそれ以外。

3. 所得金額は、総所得金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額を表示。

4. 税額控除額は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除の合計額を表示。

合 計				納税義務者数 A+C 人
均等割を納める者		所得割を納めるもの		
納税義務者数 A+C 人	均等割額 B+D 千円	納税義務者数 C 人	所得割額 E 千円	
281,507	978,387	270,616	44,629,425	281,507
16,943	59,180	14,600	2,991,780	16,943
615	2,150	480	63,910	615
64,283	224,080	52,897	7,034,426	64,283
300	1,050	—	—	300
363,648	1,264,847	338,593	54,719,541	363,648

算出税額 千円	税額控除 千円	税額調整 千円	配当割額 の控除額 千円	株式等譲渡 所得割額の 控 除 額 千円	所得割額		
					有資格者 千円	失格者 千円	計 千円
386,017	26,371	22	1,256	4,563	340,428	13,377	353,805
5,182,171	432,139	2,346	6,935	7,865	4,663,430	69,456	4,732,886
11,457,841	877,652	672	8,903	6,607	10,187,182	376,825	10,564,007
10,677,316	863,891	0	6,630	6,126	9,028,766	771,903	9,800,669
7,842,652	468,121	0	5,202	6,553	6,933,361	429,415	7,362,776
7,069,529	360,153	0	3,944	5,225	6,660,821	39,386	6,700,207
3,130,520	182,594	0	2,835	3,917	2,941,174	0	2,941,174
3,373,643	222,415	0	3,423	7,925	3,139,880	0	3,139,880
9,962,426	779,464	0	17,479	41,346	9,124,137	0	9,124,137
59,082,115	4,212,800	3,040	56,607	90,127	53,019,179	1,700,362	54,719,541

(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較

(単位：円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 一 人 当 り	市民税	57,910	58,537	78,753	80,375	79,475	76,799	81,409
	県民税	38,383	38,792	20,139	20,569	20,347	19,644	20,813
	計	96,293	97,329	98,893	100,944	99,821	96,443	102,222
一 世 帯 当 り	市民税	133,398	133,342	177,361	178,775	174,555	166,554	174,582
	県民税	88,417	88,365	45,356	45,752	44,688	42,602	44,633
	計	221,815	221,707	222,717	224,527	219,244	209,156	219,215
納 税 義 務 者 一 人 当 り	市民税	106,300	107,136	142,492	143,165	142,220	137,109	141,423
	県民税	70,456	70,998	36,439	36,639	36,410	35,071	36,155
	計	176,756	178,134	178,932	179,804	178,630	172,179	177,578

(注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月までの課税分である。)
2. 毎年、賦課期日(1月1日)現在の住民基本台帳人口及び世帯数を基礎とした。

(6) 市民税特別徴収義務者数の推移

(単位：人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別徴収義務者数	24,802	24,577	24,680	24,696	24,757	24,597	24,766

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。(令和2年度に限り7月更正分を含む)

(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移

年 度	率
平 成 28 年 度	0.398626569184
平 成 29 年 度	0.398588296976
平 成 30 年 度	0.229470247106
令 和 元 年 度	0.205888744835
令 和 2 年 度	0.205407440315
令 和 3 年 度	0.205523409055

(注) この表は、地方税法施行令第8条第3項の規定により、県民税を払込む場合のあん分率について記載したものである。

(8) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）

区 分	均等割額 千円	法人税割額 千円	計 千円	前年度比 %	納税義務者数 人
平成29年度	2,609,914	8,173,814	10,783,728	100.4	21,832
平成30年度	2,567,093	9,276,730	11,843,823	109.8	22,137
令和元年度	2,578,182	8,857,659	11,435,841	96.6	22,032
令和2年度	2,561,827	6,399,529	8,961,356	78.4	22,048
令和3年度	2,543,701	5,166,408	7,710,109	86.0	22,186

(注) 納税義務者数は、市町村税課税状況等の調による。

(9) 令和3年度法人市民税月別調定額（現年課税分）

区 分	均等割額 円	法人税割額 円	計 円	構成比 %
4月	119,864,700	144,891,800	264,756,500	3.4
5月	267,093,100	412,324,900	679,418,000	8.8
6月	493,491,600	1,152,853,800	1,646,345,400	21.4
7月	315,573,900	674,696,800	990,270,700	12.8
8月	159,081,100	303,496,300	462,577,400	6.0
9月	115,782,500	159,801,600	275,584,100	3.6
10月	141,295,800	163,591,900	304,887,700	4.0
11月	432,700,900	1,190,473,900	1,623,174,800	21.1
12月	96,409,700	142,131,800	238,541,500	3.1
1月	172,674,700	441,212,300	613,887,000	8.0
2月	109,199,600	145,719,100	254,918,700	3.3
3月	120,533,300	235,213,400	355,746,700	4.6
計	2,543,700,900	5,166,407,600	7,710,108,500	100.0

(10) 法人市民税業態別調定額及び義務者数

業態別	平成29年度		平成30年度	
	義務者数 件	調定額 千円	義務者数 件	調定額 千円
製 造 業	2,239	1,464,710	2,259	1,414,270
新 聞 ・ 出 版 ・ 印 刷 業	235	88,366	229	99,445
機 械 器 具 製 造 業	770	1,020,381	785	1,779,863
卸 売 業	2,272	1,144,392	2,305	1,190,066
小 売 業	2,742	793,407	2,747	817,189
建 設 業	2,906	1,008,878	2,988	1,038,974
運 輸 ・ 倉 庫 業	654	1,114,462	674	1,169,529
放 送 業	35	80,448	36	66,999
電 気 ・ ガ ス 供 給 業	33	203,352	42	266,715
電 信 ・ 電 話 業	21	90,922	20	84,127
サ ー ビ ス 業	4,700	1,401,141	4,853	1,381,282
旅 館 ・ 飲 食 業	865	162,690	917	172,905
一 次 産 業 ・ 鉱 業	135	36,899	133	23,416
銀 行 ・ 信 託 業	66	1,034,821	66	1,052,911
そ の 他 の 金 融 業	70	79,091	69	84,471
証 券 ・ 商 品 取 引 業	39	93,619	49	107,881
保 険 ・ 保 険 サ ー ビ ス 業	299	502,611	294	581,142
不 動 産 業	1,494	386,840	1,520	437,846
教 育	78	19,386	77	18,522
分 類 不 能	541	57,312	548	56,270
合 計	20,194	10,783,728	20,611	11,843,823

(注) この表は、各年度別決算による。

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
義務者数 件	調定額 千円	義務者数 件	調定額 千円	義務者数 件	調定額 千円
2,215	1,513,621	2,199	1,099,204	2,148	1,160,025
229	84,063	224	79,091	211	61,729
792	1,110,742	785	729,374	777	456,262
2,288	1,266,021	2,247	990,960	2,220	884,354
2,697	816,815	2,656	713,216	2,645	745,932
2,990	995,986	3,015	952,779	3,080	789,574
686	1,217,065	695	884,771	690	325,695
34	59,969	36	47,661	34	31,900
45	251,369	46	219,606	49	256,750
20	130,351	22	95,508	16	73,069
4,909	1,482,382	5,070	1,321,509	5,224	1,085,721
888	174,720	903	125,987	888	112,240
130	29,670	137	24,472	136	20,496
66	1,162,174	66	650,318	67	781,503
73	98,550	70	82,706	69	52,381
50	40,818	58	75,184	61	93,092
286	555,968	281	456,404	279	408,921
1,541	361,635	1,547	327,378	1,573	290,867
80	17,383	75	21,104	77	16,091
550	66,539	570	64,124	636	63,507
20,569	11,435,841	20,702	8,961,356	20,880	7,710,109

(11) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数

区 分	平成29年度		平成30年度	
	義務者数 件	均等割額 千円	義務者数 件	均等割額 千円
資本金別				
資本金等の額が1千万円以下である法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの	173	19,090	166	19,780
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	3,383	419,728	3,305	418,957
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	336	49,193	338	50,938
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	1,274	189,463	1,231	191,113
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	159	60,713	154	61,167
資本金等の額が10億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの	1,530	566,244	1,431	561,787
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	93	147,292	86	148,167
資本金等の額が50億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの	145	411,250	138	419,660
上記に掲げる以外の法人、法人でない社団等	14,197	746,941	14,263	695,524
合 計	21,290	2,609,914	21,112	2,567,093

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
義務者数 件	均等割額 千円	義務者数 件	均等割額 千円	義務者数 件	均等割額 千円
168	20,110	164	19,460	155	18,380
3,256	420,151	3,264	416,472	3,255	413,462
337	50,492	359	53,830	353	53,092
1,164	187,512	1,229	194,383	1,239	193,046
158	63,993	154	62,233	149	59,033
1,387	564,667	1,375	550,940	1,369	540,869
82	143,500	94	162,350	88	151,010
136	415,500	137	414,750	137	407,500
14,162	712,257	14,329	687,409	14,464	707,309
20,850	2,578,182	21,105	2,561,827	21,209	2,543,701

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移

ア 調定額

(単位：円)

区 分	土 地	家 屋	小 計	償 却 資 産	交 納 付 金	計
平成 29 年度	23,400,604,700	21,325,548,200	44,726,152,900	8,254,677,000	310,349,300	53,291,179,200
平成 30 年度	23,333,189,300	21,031,198,800	44,364,388,100	8,360,873,500	303,070,000	53,028,331,600
令和元年度	23,155,406,900	21,611,516,500	44,766,923,400	8,392,681,100	297,233,100	53,456,837,600
令和 2 年度	15,887,005,400	15,269,305,200	31,156,310,600	8,458,878,500	295,657,300	39,910,846,400
令和 3 年度	22,642,129,600	21,033,445,800	43,675,575,400	8,068,386,100	295,766,000	52,039,727,500
葵 区	8,225,174,900	7,853,028,300	16,078,203,200	4,058,287,200	—	20,136,490,400
駿 河 区	7,505,185,300	6,663,412,300	14,168,597,600	1,402,654,500	—	15,571,252,100
清 水 区	6,911,769,400	6,517,005,200	13,428,774,600	2,607,444,400	—	16,036,219,000
そ の 他	0	0	0	0	295,766,000	295,766,000

※太字は基準年度

イ 納税義務者

(単位：人)

区 分	土地・家屋	償 却 資 産	合 計
平成29年度	266,388	9,438	275,826
平成30年度	267,021	9,801	276,822
令和元年度	267,325	9,989	277,314
令和 2 年度	267,468	10,094	277,562
令和 3 年度	267,457	9,184	276,641

※太字は基準年度

(注) 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

(2) 年度別評価等状況の推移

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
土 地	田	評価総筆数(筆)	23,087	22,915	22,599	22,461	22,370
		評価総地積(m ²)	8,068,950	7,967,604	7,810,276	7,748,338	7,705,314
		決定価格(総額)(千円)	659,950	650,911	635,398	629,874	625,450
		平均価格(円/m ²)	82	82	81	81	81
	畑	評価総筆数(筆)	173,059	172,882	173,047	172,367	171,840
		評価総地積(m ²)	88,070,293	87,854,666	87,851,220	87,553,706	87,218,408
		決定価格(総額)(千円)	4,200,577	4,190,786	4,192,177	4,197,497	4,179,203
		平均価格(円/m ²)	48	48	48	48	48
	宅 地	評価総筆数(筆)	482,713	483,279	483,246	484,438	485,771
		評価総地積(m ²)	68,286,269	68,483,427	68,480,780	68,590,122	68,773,471
		決定価格(総額)(千円)	4,107,970,510	4,086,942,565	4,062,266,100	4,025,374,378	4,011,635,556
		平均価格(円/m ²)	60,158	59,678	59,320	58,687	58,331
	山 林	評価総筆数(筆)	113,486	113,627	113,739	113,892	114,297
		評価総地積(m ²)	582,762,338	583,007,237	582,604,564	581,980,963	581,972,972
		決定価格(総額)(千円)	5,628,248	5,633,165	5,632,102	5,611,344	5,619,049
		平均価格(円/m ²)	10	10	10	10	10
	その他	評価総筆数(筆)	73,445	73,283	73,206	73,454	73,196
		評価総地積(m ²)	27,442,265	27,306,707	27,181,994	27,219,522	27,156,171
		決定価格(総額)(千円)	393,866,598	388,982,847	384,769,950	378,954,214	374,967,653
		平均価格(円/m ²)	14,352	14,244	14,155	13,922	13,807
家 屋	木 造	棟数(棟)	241,844	241,321	240,092	239,428	238,820
		床面積(m ²)	20,338,719	20,434,798	20,481,956	20,556,889	20,647,385
		決定価格(千円)	499,369,337	518,081,019	536,324,632	512,645,482	532,124,636
		単位当たり価格(円/m ²)	24,553	25,353	26,185	24,938	25,772
	木造以外 (非木造)	棟数(棟)	99,645	99,624	99,431	99,304	99,123
		床面積(m ²)	24,927,868	24,967,324	25,049,434	25,056,657	25,182,123
		決定価格(千円)	1,076,533,078	1,097,443,142	1,121,057,598	1,109,371,505	1,134,860,626
		単位当たり価格(円/m ²)	43,186	43,955	44,754	44,275	45,066
償却資産 (決定価格・千円)	構 築 物		118,095,084	119,218,296	117,928,701	112,717,115	114,622,437
	機 械 及 び 装 置		169,831,005	171,725,143	180,871,237	174,783,541	178,163,019
	船 舶		2,018,092	2,321,079	2,607,050	2,650,807	2,252,165
	航 空 機		385,096	891,334	814,195	638,852	475,811
	車 両 及 び 運 搬 具		4,863,024	5,793,047	6,432,572	7,065,215	6,609,289
	工 具 器 具 及 び 備 品		84,756,783	84,585,805	84,809,162	79,848,597	84,910,769
	地方税法 第389条	総務大臣配分	232,667,596	229,812,172	222,616,387	225,123,313	220,709,133
県知事配分		1,595,517	1,327,560	1,073,462	900,723	755,802	

※太字は基準年度

(注) この表は、固定資産概要調書による。

(3) 土地に関する調、総括表

区 分		地 積				決 定	
		非課税地積 (a) m ²	評価総地積 (b) m ²	法定免税点 未満のもの (c) m ²	法定免税点 以上のもの (b)-(c)=(d) m ²	総額 (e) 千円	法定免税点 未満のもの (f) 千円
平成30年度		637,269,885	774,630,115	49,223,537	725,406,578	4,512,325,883	4,862,501
令和元年度		637,280,359	774,619,641	48,846,070	725,773,571	4,486,400,274	4,901,927
令和2年度		637,901,166	773,928,834	48,796,673	725,132,161	4,457,495,727	4,966,451
令和3年度		638,737,349	773,092,651	49,093,989	723,998,662	4,414,767,307	5,307,891
令和4年度		639,003,665	772,826,336	48,676,234	724,150,102	4,397,026,911	5,425,984
田	一般田	3,224,416	7,705,314	810,194	6,895,120	625,450	65,379
	介在田等		278,177	446	277,731	8,179,850	3,888
畑	一般畑	5,717,113	87,218,408	7,111,674	80,106,734	4,179,203	289,733
	介在畑等		2,475,896	60,502	2,415,394	49,200,267	97,595
宅地	小規模住宅用地		36,103,873	353,914	35,749,959	2,313,257,499	4,144,547
	一般住宅用地		8,379,933	44,521	8,335,412	378,079,179	220,428
	住宅用地 以外の宅地		24,289,665	15,200	24,274,465	1,320,298,878	80,494
	計	4,902,887	68,773,471	413,635	68,359,836	4,011,635,556	4,445,469
塩田							
鉱泉地			66	15	51	3,418	200
池沼		308,691	3,419,790	6,292	3,413,498	26,696	51
山林	一般山林	112,739,662	581,972,972	38,847,275	543,125,697	5,619,049	350,559
	介在山林		17,035	1,881	15,154	14,689	747
牧場							
原野		2,428,546	9,419,577	1,033,413	8,386,164	128,133	10,623
雑種地	ゴルフ場の用地		914,153		914,153	532,256	
	遊園地等の用地						
	鉄軌道用地 (単体利用)		1,428,575	74	1,428,501	40,083,033	1,563
	鉄軌道用地 (複合利用)		70,031		70,031	7,038,913	
	その他の雑種地	231,994,838	9,132,871	390,833	8,742,038	269,760,398	160,177
計		232,279,010	11,545,630	390,907	11,154,723	317,414,600	161,740
その他		277,403,340				—	—

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

価 格		筆 数			単位当たり価格		提示平均価額 円
法定免税点 以上のもの (g) 千円	(g)に係る課 税標準額 (h) 千円	評価総筆数 (i) 筆	法定免税点 未満のもの (j) 筆	法定免税点 以上のもの (i)-(j)=(k) 筆	平均価格 (e)/(b)=(l) 円	最高価格 (m) 円	
4,507,463,382	1,674,939,689	865,511	45,011	820,500	5,825		
4,481,498,347	1,664,408,425	865,790	45,499	820,291	5,792		
4,452,529,276	1,652,257,417	865,986	45,696	820,290	5,760		
4,409,459,416	1,625,339,591	866,612	47,399	819,213	5,711		
4,391,600,927	1,622,347,218	867,474	47,718	819,756	5,690		
560,071	560,054	22,370	2,533	19,837	81	417	81,371 /千㎡
8,175,962	2,848,543	1,013	19	994	29,405	106,639	
3,889,470	3,883,006	171,840	17,633	154,207	48	126	47,738 /千㎡
49,102,672	18,739,499	13,812	652	13,160	19,872	188,247	
2,309,112,952	384,346,592	304,263	6,368	297,895	64,072	1,024,001	
377,858,751	125,865,617	104,931	1,638	103,293	45,117	1,000,937	
1,320,218,384	874,271,987	76,577	461	76,116	54,356	1,058,565	
4,007,190,087	1,384,484,196	485,771	8,467	477,304	58,331	1,058,565	58,863 /㎡
3,218	3,185	20	5	15	51,788	184,000	
26,645	25,713	1,018	33	985	8	2,079	
5,268,490	5,268,479	114,297	13,569	100,728	10	71	9,649 /千㎡
13,942	9,902	113	12	101	862	41,218	
117,510	117,503	13,774	2,184	11,590	14	99	
532,256	341,055	452		452	582	720	
40,081,470	23,768,939	3,528	8	3,520	28,058	83,387	
7,038,913		506		506	100,511	220,485	
269,600,221	177,994,783	38,960	2,603	36,357	29,537	1,064,071	
317,252,860	206,407,138	43,446	2,611	40,835	27,492	1,064,071	
—	—	—	—	—	—	—	

(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの

区 分	平成30年度		令和元年度	
	地 積 m ²	決定価格 千円	地 積 m ²	決定価格 千円
商 業 地 区	1,820,663	363,976,251	1,815,128	362,352,040
住 宅 地 区	50,302,890	3,282,673,973	50,389,553	3,265,496,811
工 業 地 区	10,418,422	367,441,150	10,495,525	366,558,802
村 落 地 区	5,170,053	88,272,854	5,197,779	86,912,227
観 光 地 区	80,675	1,227,106	78,838	1,189,794
農 業 用 施 設 の 用 に 供 す る 宅 地	187,423	495,545	185,321	490,012
生 産 緑 地 地 区 内 の 宅 地	9,579	25,653	9,688	25,945
合 計	67,989,705	4,104,112,532	68,171,832	4,083,025,631

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(5) 市街化区域農地に関する調

区 分	平成30年度		令和元年度		
	地 積 m ²	決定価格 千円	地 積 m ²	決定価格 千円	
田	特 定 市 農	459,221	15,569,886	380,211	12,689,359
	上 記 以 外	0	0	0	0
畑	特 定 市 農	2,515,330	61,194,075	2,386,818	56,092,712
	上 記 以 外	0	0	0	0
計	特 定 市 農	2,974,551	76,763,961	2,767,029	68,782,071
	上 記 以 外	0	0	0	0

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円
1,800,873	360,784,617	1,773,907	369,020,107	1,776,737	366,192,419
50,441,547	3,249,949,016	51,276,376	3,273,037,286	51,393,215	3,264,731,826
10,449,213	361,206,707	9,723,555	300,520,664	9,759,751	300,278,574
5,191,491	84,647,043	5,155,622	76,489,260	5,156,746	73,967,802
78,616	1,181,675	78,616	1,214,044	81,330	1,244,537
184,037	486,564	181,940	733,766	181,252	730,988
9,809	26,263	10,110	41,116	10,805	43,941
68,155,586	4,058,281,885	68,200,126	4,021,056,243	68,359,836	4,007,190,087

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円
283,142	9,409,582	266,573	8,240,981	249,368	7,582,235
0	0	0	0		
2,258,482	50,966,986	2,192,786	44,692,524	2,113,456	42,064,362
0	0	0	0		
2,541,624	60,376,568	2,459,359	52,933,505	2,362,824	49,646,597
0	0	0	0		

(6) 家屋に関する調、総括表

区 分		所 有 者 数			棟 数		
		総 数 人	法定免税点 未満のもの 人	法定免税点 以上のもの 人	総 数 棟	法定免税点 未満のもの 棟	法定免税点 以上のもの 棟
平成30年度		216,196	8,988	207,208	341,489	13,323	328,166
令和元年度		217,288	8,831	208,457	340,945	13,110	327,835
令和2年度		218,168	8,626	209,542	339,523	12,817	326,706
令和3年度		219,162	9,175	209,987	338,732	14,362	324,370
令和4年度		219,915	8,245	211,670	337,943	12,288	325,655
木 造	専用住宅				186,644	4,763	181,881
	共同住宅・寄宿舎				4,171	6	4,165
	併用住宅				10,511	464	10,047
	旅館・料亭・ホテル				289	3	286
	事務所・銀行・店舗				3,989	173	3,816
	劇場・病院				193	1	192
	工場・倉庫				4,832	1,047	3,785
	土蔵				75	10	65
	附属家				28,116	4,504	23,612
合 計					238,820	10,971	227,849
非 木 造	事務所・店舗・百貨店				10,607	29	10,578
	住宅・アパート				51,036	60	50,976
	病院・ホテル				747	1	746
	工場・倉庫・市場				15,046	141	14,905
	その他				21,687	1,086	20,601
	合 計					99,123	1,317

※太字は基準年度

(注) 1. この調は、固定資産概要調書による。

2. 所有者数欄の数値は、納税義務者数である。

(平成27基準年度より農家住宅は専用住宅へ、公衆浴場は工場・倉庫へ統合。)

床 面 積			決 定 価 格			
総 数 (イ) m ²	法定免税点 未満のもの (ロ) m ²	法定免税点 以上のもの (ハ) m ²	総 額 (ニ) 千円	法定免税点 未満のもの (ホ) 千円	法定免税点 以上のもの (ヘ) 千円	単位当り 価 格 (ニ)/(イ) 円
45,266,587	531,530	44,735,057	1,575,902,415	779,840	1,575,122,575	34,814
45,402,122	524,849	44,877,273	1,615,524,161	765,172	1,614,758,989	35,583
45,531,390	512,419	45,018,971	1,657,382,230	746,371	1,656,635,859	36,401
45,613,546	1,411,515	44,202,031	1,622,016,987	41,505,529	1,580,511,458	35,560
45,829,508	493,243	45,336,265	1,666,985,262	862,517	1,666,122,745	36,374
17,342,409	281,049	17,061,360	475,403,057	350,945	475,052,112	27,413
874,760	2,862	871,898	28,371,575	148,436	28,223,139	32,434
968,934	23,296	945,638	14,209,184	38,251	14,170,933	14,665
35,279	125	35,154	446,222	383	445,839	12,648
287,544	6,671	280,873	7,705,909	13,502	7,692,407	26,799
33,412	21	33,391	1,342,411	18	1,342,393	40,178
332,818	43,525	289,293	1,044,789	39,513	1,005,276	3,139
4,120	505	3,615	8,531	740	7,791	2,071
768,109	106,208	661,901	3,592,958	148,946	3,444,012	4,678
20,647,385	464,262	20,183,123	532,124,636	740,734	531,383,902	25,772
5,226,594	685	5,225,909	327,923,555	3,575	327,919,980	62,741
11,301,629	1,131	11,300,498	571,260,587	6,538	571,254,049	50,547
692,065	32	692,033	55,731,480	194	55,731,286	80,529
6,418,707	4,396	6,414,311	146,153,706	16,096	146,137,610	22,770
1,543,128	22,737	1,520,391	33,791,298	95,380	33,695,918	21,898
25,182,123	28,981	25,153,142	1,134,860,626	121,783	1,134,738,843	45,066

(7) 家屋新增築状況

区 分		棟 数	床面積	決定価格	単位当たり価格
		棟	m ²	千円	円
木 造	平成30年度	2,507	292,571	21,314,842	72,854
	令和元年度	2,510	285,866	20,854,551	72,952
	令和2年度	2,495	282,935	20,588,128	72,766
	令和3年度	2,314	261,836	20,504,057	78,309
	令和4年度	2,430	278,159	21,616,419	77,712
非 木 造	平成30年度	874	283,623	27,958,795	98,577
	令和元年度	797	211,018	20,072,222	95,121
	令和2年度	798	202,004	20,251,135	100,251
	令和3年度	717	159,055	15,952,548	100,296
	令和4年度	673	147,403	15,013,094	101,851
合 計	平成30年度	3,381	576,194	49,273,637	85,516
	令和元年度	3,307	496,884	40,926,773	82,367
	令和2年度	3,293	484,939	40,839,263	84,215
	令和3年度	3,031	420,891	36,456,605	86,618
	令和4年度	3,103	425,562	36,629,513	86,073

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(8) 家屋減少状況

区 分		棟 数	床面積	決定価格	単位当たり価格
		棟	m ²	千円	円
木 造	平成30年度	3,117	189,743	2,072,663	10,924
	令和元年度	3,165	189,457	2,207,543	11,652
	令和2年度	3,875	235,434	2,496,680	10,605
	令和3年度	3,055	186,046	2,072,352	11,139
	令和4年度	3,116	187,449	2,205,410	11,765
非 木 造	平成30年度	1,112	171,772	3,801,400	22,130
	令和元年度	1,000	217,976	4,816,121	22,095
	令和2年度	1,090	181,685	4,062,549	22,360
	令和3年度	920	168,117	3,255,565	19,365
	令和4年度	975	173,538	4,661,672	26,863
合 計	平成30年度	4,229	361,515	5,874,063	16,248
	令和元年度	4,165	407,433	7,023,664	17,239
	令和2年度	4,965	417,119	6,559,229	15,725
	令和3年度	3,975	354,163	5,327,917	15,044
	令和4年度	4,091	360,987	6,867,082	19,023

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(9) 新築住宅等に対する減額状況

区 分		法附則第15条の6 第1項		法附則第15条の6 第2項		法附則第15条の7 第1項		法附則第15条の7 第2項		法附則第15条の8 第1項	
		対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額
		戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
合 計	平成30年度	7,404	293,195	7,350	245,112	4,932	257,085	1,862	67,239	61	5,056
	令和元年度	7,210	301,380	6,674	232,749	4,947	265,704	2,186	74,888	61	5,056
	令和2年度	6,738	299,798	6,179	215,185	4,989	277,617	1,316	52,345	52	4,044
	令和3年度	6,259	281,883	5,551	190,242	4,980	272,478	1,277	48,985	48	3,891
	令和4年度	5,736	281,746	5,114	180,127	5,039	289,056	721	36,943	10	1,217

区 分		法附則第15条の8 第2項		法附則第15条の9 第1項		法附則第15条の9 第4,5項		法附則第15条の9 第9項		計	
		対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額
		戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
合 計	平成30年度	667	18,115	266	1,755	12	68	6	58	22,560	887,683
	令和元年度	666	19,913	237	1,534	3	52	1	7	21,985	901,283
	令和2年度	563	15,204	166	1,081	3	41	5	33	20,011	865,348
	令和3年度	367	8,899	78	542	3	12	0	0	18,563	806,932
	令和4年度	359	11,250	102	585	5	53	1	11	17,087	800,988

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(10) 償却資産に関する調

区 分		納税義務者 人	決定価格 千円	課税標準額 千円
平成 30 年 度		21,985	614,212,197	582,020,840
令和 元 年 度		21,878	615,674,436	584,249,816
令和 2 年 度		22,224	617,152,766	589,012,041
令和 3 年 度		24,367	603,728,163	566,943,012
令和 4 年 度		24,381	608,498,425	578,883,812
市長が価格等を決定したもの	構 築 物		114,622,437	108,603,745
	機 械 及 び 装 置		178,163,019	172,627,687
	船 舶		2,252,165	1,238,937
	航 空 機		475,811	475,811
	車 両 及 び 運 搬 具		6,609,289	5,743,836
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		84,910,769	84,587,548
	小 計		387,033,490	373,277,564
法十 第九 三条 百関 八係	総 務 大 臣 配 分	125	220,709,133	204,850,446
	県 知 事 配 分	1	755,802	755,802
	小 計	126	221,464,935	205,606,248

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調

(単位：円)

区 分	国有資産	公有資産	交付金額計	納付金額	交納付金額計
平成 30 年 度	22,785,400	280,284,600	303,070,000	—	303,070,000
令和 元 年 度	22,573,700	274,659,400	297,233,100	—	297,233,100
令和 2 年 度	22,205,300	273,452,000	295,657,300	—	295,657,300
令和 3 年 度	21,831,800	273,933,900	295,765,700	—	295,765,700
令和 4 年 度	21,821,400	279,552,600	301,374,000	—	301,374,000

(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況

年 度	区 分		土 地 件	家 屋 件	償却資産 件	計 件	人 数 人
平成 30 年度	葵 区	縦 覧	30	20	—	50	48
		閲 覧	995	868	142	2,005	1,791
	駿 河 区	縦 覧	10	5	—	15	15
		閲 覧	541	475	80	1,096	940
	清 水 区	縦 覧	12	7	—	19	19
		閲 覧	1,568	1,323	127	3,018	2,698
令 和 元 年 度	葵 区	縦 覧	25	20	—	45	43
		閲 覧	1,147	1,012	200	2,359	2,025
	駿 河 区	縦 覧	5	1	—	6	6
		閲 覧	521	451	90	1,062	910
	清 水 区	縦 覧	18	12	—	30	29
		閲 覧	1,738	1,496	83	3,317	3,049
令 和 2 年 度	葵 区	縦 覧	19	12	—	31	31
		閲 覧	1,149	959	201	2,309	2,032
	駿 河 区	縦 覧	7	4	—	11	11
		閲 覧	498	415	89	1,002	892
	清 水 区	縦 覧	11	9	—	20	19
		閲 覧	1,503	1,307	98	2,908	2,665
令 和 3 年 度	葵 区	縦 覧	22	13	—	35	34
		閲 覧	1,126	984	215	2,325	2,019
	駿 河 区	縦 覧	8	9	—	17	17
		閲 覧	514	458	91	1,063	954
	清 水 区	縦 覧	12	6	—	18	18
		閲 覧	1,671	1,461	107	3,239	2,974
令 和 4 年 度	葵 区	縦 覧	31	23	—	54	50
		閲 覧	1,130	971	184	2,285	1,923
	駿 河 区	縦 覧	4	2	—	6	6
		閲 覧	497	427	92	1,016	934
	清 水 区	縦 覧	8	5	—	13	13
		閲 覧	1,624	1,396	92	3,112	2,880

※太字は基準年度

(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況

(単位：件)

年 度	区 分	処 理 状 況					
		申出件数	却 下	棄 却	認 容	取 下	未決定
平成 29 年度	土 地	1	1	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	0	0
平成 30 年度	土 地	2	0	1	1	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	1	1	0	0
令和元年度	土 地	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
令和 2 年度	土 地	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
令和 3 年度	土 地	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

※太字は基準年度

3. 都市計画税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	土 地	家 屋	計	納税義務者
平成 29 年度	6,217,409,800	4,400,781,800	10,618,191,600	236,187
平成 30 年度	6,220,419,400	4,348,971,800	10,569,391,200	236,940
令和 元 年度	6,180,643,100	4,462,557,300	10,643,200,400	237,289
令和 2 年度	6,146,769,700	4,564,668,800	10,711,438,500	237,529
令和 3 年度	6,053,926,700	4,331,050,500	10,384,977,200	237,769
葵 区	2,206,546,500	1,584,474,800	3,791,021,300	82,135
駿 河 区	2,064,084,600	1,455,134,000	3,519,218,600	71,942
清 水 区	1,783,295,600	1,291,441,700	3,074,737,300	83,692
そ の 他	0	0	0	0

※太字は基準年度

(注) 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税種別割調定額等の推移（現年課税分）

区 分		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額
原動機付自転車	50cc以下	55,619	111,238,000	53,491	106,982,000	51,067	102,134,000
	50ccを超え90cc以下	3,689	7,378,000	3,501	7,002,000	3,335	6,670,000
	90ccを超え125cc以下	10,242	24,580,800	10,421	25,010,400	10,504	25,209,600
	ミニカー（50cc以下）	441	1,631,700	432	1,598,400	448	1,657,600
	計	69,991	144,828,500	67,845	140,592,800	65,354	135,671,200
二輪		10,959	39,452,400	10,902	39,247,200	10,851	39,063,600
三輪	旧税率	0	0	0	0	0	0
	新税率	0	0	0	0	0	0
	重課	11	50,600	9	41,400	9	41,400
	軽課（75%）	0	0	0	0	0	0
	軽課（50%）	0	0	0	0	0	0
	軽課（25%）	0	0	0	0	0	0
小計		11	50,600	9	41,400	9	41,400
軽自動車 四輪乗用	旧税率	92,420	665,418,900	83,217	599,155,600	75,191	541,368,400
	新税率	848	9,158,400	9,729	105,073,200	19,265	208,058,100
	重課	18,732	241,638,100	22,558	290,998,200	24,281	313,224,900
	軽課（75%）	2	5,400	0	0	2	5,400
	軽課（50%）	3,705	20,007,000	3,387	18,289,800	2,314	12,495,600
	軽課（25%）	3,891	31,517,100	3,116	25,239,600	3,429	27,774,900
小計		119,598	967,744,900	122,007	1,038,756,400	124,482	1,102,927,300
四輪貨物	旧税率	23,919	94,860,000	20,691	82,068,000	18,110	71,827,000
	新税率	1,192	5,914,400	3,208	15,912,800	5,497	27,247,400
	重課	10,975	65,610,000	11,582	69,202,500	11,773	70,329,000
	軽課（75%）	4	5,200	6	7,800	1	1,300
	軽課（50%）	0	0	0	0	0	0
	軽課（25%）	725	2,730,700	730	2,747,000	507	1,900,500
小計		36,815	169,120,300	36,217	169,938,100	35,888	171,305,200
計		167,383	1,176,368,200	169,135	1,247,983,100	171,230	1,313,337,500
農 耕 用		879	2,109,600	877	2,104,800	876	2,102,400
その他の小型特殊自動車		3,520	20,765,700	3,667	21,633,000	3,802	22,431,800
二輪の小型自動車		9,119	54,714,000	9,217	55,302,000	9,252	55,512,000
合 計		250,892	1,398,786,000	250,741	1,467,615,700	250,514	1,529,054,900

（注）この表は、市町村税課税状況等の調による。

(単位：台・円)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
48,710	97,420,000	46,121	92,242,000	43,908	87,816,000	42,169	84,338,000
3,205	6,410,000	3,056	6,112,000	3,006	6,012,000	2,960	5,920,000
10,627	25,504,800	10,770	25,848,000	10,927	26,224,800	11,350	27,240,000
443	1,639,100	447	1,653,900	450	1,665,000	494	1,827,800
62,985	130,973,900	60,394	125,855,900	58,291	121,717,800	56,973	119,325,800
10,724	38,606,400	10,708	38,548,800	10,909	39,272,400	11,049	39,776,400
0	0	0	0	0	0	0	0
1	3,900	1	3,900	1	3,900	1	3,900
10	46,000	11	50,600	9	41,400	9	41,400
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
11	49,900	12	54,500	10	45,300	10	45,300
66,912	481,761,300	58,199	419,029,400	50,447	363,208,200	43,393	312,419,400
27,953	301,888,500	36,154	390,459,300	45,073	486,784,500	58,826	635,316,900
25,732	331,942,800	27,430	353,847,000	28,896	372,753,700	30,958	399,358,200
0	0	0	0	0	0	3	8,100
1,748	9,439,200	1,520	8,208,000	704	3,801,600	1	3,500
3,907	31,646,700	4,739	38,385,900	4,983	40,362,300	0	0
126,252	1,156,678,500	128,042	1,209,929,600	130,103	1,266,910,300	133,181	1,347,106,100
15,618	61,952,000	13,233	52,472,000	11,201	44,352,000	9,512	37,644,000
7,446	36,889,200	9,582	47,419,200	11,632	57,501,200	13,874	68,591,200
11,944	71,343,000	12,078	72,076,500	12,256	73,012,500	12,394	73,795,500
1	1,300	0	0	20	20,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
589	2,194,100	588	2,200,200	423	1,588,500	0	0
35,598	172,379,600	35,481	174,167,900	35,532	176,474,200	35,780	180,030,700
172,585	1,367,714,400	174,243	1,422,700,800	176,554	1,482,702,200	180,020	1,566,958,500
875	2,100,000	859	2,061,600	871	2,090,400	861	2,066,400
3,887	22,933,300	3,909	23,063,100	3,896	22,986,400	3,889	22,945,100
9,256	55,536,000	9,352	56,112,000	9,714	58,284,000	10,103	60,618,000
249,588	1,579,257,600	248,757	1,629,793,400	249,326	1,687,780,800	251,846	1,771,913,800

(2) 市たばこ税調定額等の推移（現年課税分）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売渡し本数(千本)	886,926	822,041	772,708	739,908	689,892	685,914
前年比(%)		92.7	94.0	95.8	93.2	99.4
税 率	同左	同左	5,262/1,000 *9月30日まで	5,692/1,000	5,692/1,000 *9月30日まで	6,122/1,000 *9月30日まで
(旧3級品)			5,692/1,000 *10月1日から	4,000/1,000 *9月30日まで	6,122/1,000 *10月1日から	6,552/1,000 *10月1日から
調定額(千円)	2,925/1,000	3,355/1,000	4,000/1,000	4,000/1,000 *9月30日まで		
				5,692/1,000 *10月1日から		
調定額(千円)	4,572,218	4,263,657	4,173,677	4,191,461	4,055,171	4,324,039
前年比(%)	96.9	93.3	97.9	100.4	96.7	106.6

(注) 平成28年度～令和3年度の調定額には手持品課税分含む。

(3) 鉱産税調定額等の推移（現年課税分）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
石灰石産出量(t)	55,380	53,067	61,695	63,662	66,445	69,723
課税標準額(千円)	11,072	10,610	12,334	12,727	13,285	13,940
税 率	1(0.7)	同左	同左	同左	同左	同左
調定額(千円)	77	74	86	95	93	104
前年比(%)	135.1	96.1	116.2	110.5	97.9	111.8

(注) 税率欄の()書きは、一定期間内に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合の税率。

(4) 入湯税調定額等の推移（現年課税分）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入湯客数(人)	189,329	203,912	208,432	198,236	150,728	204,018
税 率	150円/人	同左	同左	同左	同左	同左
調定額(千円)	28,399	30,587	31,265	29,735	22,609	30,603
前年比(%)	97.9	107.7	102.2	95.1	76.0	135.4

(5) 事業所税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
課 税 標 準	新 増 設 に 係 る も の ①	0	0	0	0	0	
	事 業 に 係 る も の	資 産 割 ②	5,696,328	5,811,554	5,643,307	5,658,650	5,652,864
		従 業 者 割 ③	282,007,194	291,693,143	287,104,009	288,368,264	284,423,868
税 率	上 記 ①	—	—	—	—	—	
	〃 ②	1 m ² につき 600円	同左	同左	同左	同左	
	〃 ③	従業者給与総額の 0.25/100	同左	同左	同左	同左	
調 定 額 (千 円)		4,070,853	4,151,222	4,136,834	4,156,712	4,221,441	
前 年 比 (%)		100.2	102.0	99.7	100.5	101.6	

(注) 課税標準額は、市町村税課税状況等の調による。

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移

区分	年度	予算額	前年比	決算額	前年比
		千円	%	千円	%
地方揮発油 (道路) 譲与税	平成 29 年度	927,000	96.8	984,987	96.4
	平成 30 年度	909,000	98.1	988,569	100.4
	令和 元 年度	894,000	98.3	879,602	89.0
	令和 2 年度	864,000	96.6	861,757	98.0
	令和 3 年度	829,000	95.9	891,279	103.4
自動車重量 譲与税	平成 29 年度	988,000	97.4	1,070,931	100.3
	平成 30 年度	1,032,000	104.5	1,083,885	101.2
	令和 元 年度	1,027,000	99.5	1,121,496	103.5
	令和 2 年度	1,059,000	103.1	1,111,558	99.1
	令和 3 年度	1,044,000	98.6	1,124,816	101.2
森林環境譲与税	平成 29 年度	—	—	—	—
	平成 30 年度	—	—	—	—
	令和 元 年度	100,000	—	100,971	—
	令和 2 年度	213,000	213.0	214,566	212.5
	令和 3 年度	213,000	100.0	216,026	100.7
特別とん譲与税	平成 29 年度	137,000	100.0	153,180	100.8
	平成 30 年度	137,000	100.0	156,567	102.2
	令和 元 年度	150,000	109.5	160,254	102.4
	令和 2 年度	138,000	92.0	142,070	88.7
	令和 3 年度	125,000	90.6	156,207	110.0
石油ガス譲与税	平成 29 年度	62,000	93.3	80,666	95.8
	平成 30 年度	60,000	96.8	76,641	95.0
	令和 元 年度	54,000	90.0	67,462	88.0
	令和 2 年度	47,000	87.0	47,302	70.1
	令和 3 年度	34,000	72.3	47,465	100.3

(2) 交付金の推移

区分	年度	予算額	前年比	決算額	前年比
		千円	%	千円	%
利子割交付金	平成29年度	114,000	83.2	212,011	169.1
	平成30年度	200,000	175.4	216,061	101.9
	令和元年度	179,000	89.5	102,766	47.6
	令和2年度	102,000	57.0	101,653	98.9
	令和3年度	103,000	101.0	77,425	76.2
配当割交付金	平成29年度	525,000	81.6	529,516	141.4
	平成30年度	545,000	103.8	411,835	77.8
	令和元年度	526,000	96.5	477,035	115.8
	令和2年度	499,000	94.9	433,138	90.8
	令和3年度	478,000	95.8	657,473	151.8
株式等譲渡 所得割交付金	平成29年度	411,000	100.0	620,448	217.7
	平成30年度	561,000	136.5	411,693	66.4
	令和元年度	361,000	64.3	320,696	77.9
	令和2年度	334,000	92.5	588,218	183.4
	令和3年度	608,000	182.0	937,408	159.4
分離課税 所得割交付金	平成29年度	117,000	—	97,343	—
	平成30年度	112,000	95.7	116,288	119.5
	令和元年度	114,000	101.8	117,877	101.4
	令和2年度	114,000	100.0	117,466	99.7
	令和3年度	120,000	105.3	143,499	122.2
法人事業税交付金	平成29年度	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	1,051,000	—	1,022,385	—
	令和3年度	1,761,000	167.6	1,818,226	177.8
地方消費税交付金	平成29年度	13,797,000	103.7	13,775,675	104.3
	平成30年度	14,169,000	102.7	14,204,012	103.1
	令和元年度	13,266,000	93.6	13,188,786	92.9
	令和2年度	15,944,000	120.2	16,032,388	121.6
	令和3年度	17,219,000	108.0	17,435,205	108.7
ゴルフ場利用税 交付金	平成29年度	31,000	106.9	27,475	89.9
	平成30年度	27,000	87.1	26,132	95.1
	令和元年度	26,000	96.3	24,571	94.0
	令和2年度	25,000	96.2	23,478	95.6
	令和3年度	25,000	100.0	24,530	104.5

区分	年度	予算額	前年比	決算額	前年比
		千円	%	千円	%
環境性能割交付金	平成29年度	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	259,000	—	171,152	—
	令和2年度	302,000	116.6	344,301	201.2
	令和3年度	424,000	140.4	340,213	98.8
軽油引取税交付金	平成29年度	5,982,000	106.6	5,698,865	98.1
	平成30年度	5,806,000	97.1	5,815,076	102.0
	令和元年度	5,918,000	101.9	5,727,061	98.5
	令和2年度	5,556,000	93.9	5,577,456	97.4
	令和3年度	5,691,000	102.4	5,761,320	103.3
道府県民税所得割 臨時交付金	平成29年度	13,083,000.0	—	13,322,982.0	—
	平成30年度	1,607,000.0	12.3	1,657,858.0	12.4
	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—
自動車取得税 交付金	平成29年度	700,000	115.5	873,865	135.7
	平成30年度	881,000	125.9	924,059	105.7
	令和元年度	427,000	48.5	470,494	50.9
	令和2年度	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—

6. 手数料等に関すること

区 分	予 算 額			決 算 額		
	令和2年度 千円	令和3年度 千円	前年比 %	令和2年度 千円	令和3年度 千円	前年比 %
市税督促手数料	1	1	100.0	5	1	20.0
県民税徴収取扱委託金	1,173,000	1,168,000	99.6	1,164,317	1,245,723	107.0
市税延滞金及び加算金	110,000	93,000	84.5	119,762	81,940	68.4

Ⅲ 徵 収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）

(単位：件・円)

区 分	合 計		地方税法第15条の7 第1項第1号該当 <small>〔 滞納処分をすることが できる財産がないとき 〕</small>		地方税法第15条の7 第1項第2号該当 <small>〔 滞納処分をすることによって その生活を著しく窮迫 させるおそれがあるとき 〕</small>		地方税法第15条の7 第1項第3号該当 <small>〔 所在及び滞納処分を することができる財産が ともに不明であるとき 〕</small>	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成 27 年 度	11,083	335,854,028	8,325	200,921,381	1,832	103,910,870	926	31,021,777
平成 28 年 度	6,911	208,777,795	5,547	170,555,173	666	14,196,722	698	24,025,900
平成 29 年 度	14,773	387,084,830	11,381	255,543,966	2,304	98,418,010	1,088	33,122,854
平成 30 年 度	14,292	308,534,948	11,856	245,643,584	1,414	28,924,320	1,022	33,967,044
令和 元 年 度	12,877	296,675,244	10,660	235,454,250	1,118	25,593,254	1,099	35,627,740
令和 2 年 度	13,671	301,419,360	10,893	232,395,209	1,651	34,471,325	1,127	34,552,826
令和 3 年 度	12,840	289,107,055	10,436	223,607,224	1,496	27,467,679	908	38,032,152
現 年 課 税 分	547	9,442,100	460	6,977,800	11	310,700	76	2,153,600
滞 納 繰 越 分	12,293	279,664,955	9,976	216,629,424	1,485	27,156,979	832	35,878,552
(令和3年度税目別内訳)								
個 人 市 県 民 税	8,494	243,460,490	6,982	187,803,981	846	21,295,431	666	34,361,078
現 年 課 税 分	281	6,518,100	214	4,533,700	9	301,500	58	1,682,900
普 通 徴 収	281	6,518,100	214	4,533,700	9	301,500	58	1,682,900
特 別 徴 収	0	0	0	0	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	8,213	236,942,390	6,768	183,270,281	837	20,993,931	608	32,678,178
普 通 徴 収	8,075	233,672,890	6,630	180,000,781	837	20,993,931	608	32,678,178
特 別 徴 収	138	3,269,500	138	3,269,500	0	0	0	0
法 人 市 民 税	25	7,980,400	25	7,980,400	0	0	0	0
現 年 課 税 分	1	50,000	1	50,000	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	24	7,930,400	24	7,930,400	0	0	0	0
固 定 資 産 税 (土 地 家 屋)	1,626	22,668,311	947	14,561,489	541	5,672,048	138	2,434,774
現 年 課 税 分	54	1,480,700	46	1,100,500	0	0	8	380,200
滞 納 繰 越 分	1,572	21,187,611	901	13,460,989	541	5,672,048	130	2,054,574
固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	29	1,057,029	24	405,229	0	0	5	651,800
現 年 課 税 分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	29	1,057,029	24	405,229	0	0	5	651,800
軽 自 動 車 税	2,666	13,940,825	2,458	12,856,125	109	500,200	99	584,500
現 年 課 税 分	211	1,393,300	199	1,293,600	2	9,200	10	90,500
滞 納 繰 越 分	2,455	12,547,525	2,259	11,562,525	107	491,000	89	494,000
事 業 所 税	0	0	0	0	0	0	0	0
現 年 課 税 分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

2. 固定資産税（土地家屋）は、都市計画税を含む。

(2) 不納欠損処理状況

(単位：件・円)

区分	合計		地方税法第15条の7 第4項該当		地方税法第15条の7 第5項該当		地方税法第18条 第1項該当			
			〔処分停止後 3年を経過したもの〕		〔処分停止後納税義務を 直ちに消滅させたもの〕		〔処分停止中の 時効完成によるもの〕		〔時効完成によるもの〕	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平成27年度	30,402	609,515,146	1,484	37,271,535	9,457	213,620,558	2,589	37,449,359	16,872	321,173,694
平成28年度	21,800	400,237,306	1,080	14,528,504	8,111	155,560,760	1,888	34,055,220	10,721	196,092,822
平成29年度	14,412	304,651,522	1,092	26,591,984	6,306	171,061,474	1,145	21,511,639	5,869	85,486,425
平成30年度	12,123	289,009,904	1,595	40,017,082	5,501	185,344,366	945	13,940,089	4,082	49,708,367
令和元年度	8,966	140,822,076	1,169	19,736,136	4,465	80,471,469	737	10,874,194	2,595	29,740,277
令和2年度	7,703	155,717,287	1,181	29,708,125	4,049	89,072,510	634	11,592,629	1,839	25,344,023
令和3年度	6,830	159,442,425	1,305	40,865,688	3,592	81,472,417	489	8,490,685	1,444	28,613,635
現年課税分	520	9,414,224	0	0	520	9,414,224	0	0	0	0
滞納繰越分	6,310	150,028,201	1,305	40,865,688	3,072	72,058,193	489	8,490,685	1,444	28,613,635
(令和3年度税目別内訳)										
個人市民税	4,389	101,241,668	864	21,602,213	2,770	65,566,154	298	5,954,655	457	8,118,646
現年課税分	380	6,921,401	0	0	380	6,921,401	0	0	0	0
滞納繰越分	4,009	94,320,267	864	21,602,213	2,390	58,644,753	298	5,954,655	457	8,118,646
法人市民税	41	1,908,600	0	0	21	1,044,000	0	0	20	864,600
現年課税分	2	37,400	0	0	2	37,400	0	0	0	0
滞納繰越分	39	1,871,200	0	0	19	1,006,600	0	0	20	864,600
固定資産税	1,664	42,416,291	215	14,686,412	460	10,437,335	90	1,669,710	899	15,622,834
現年課税分	101	1,819,229	0	0	101	1,819,229	0	0	0	0
滞納繰越分	1,563	40,597,062	215	14,686,412	359	8,618,106	90	1,669,710	899	15,622,834
軽自動車税	736	4,179,745	226	1,199,443	341	2,178,372	101	488,730	68	313,200
現年課税分	37	203,600	0	0	37	203,600	0	0	0	0
滞納繰越分	699	3,976,145	226	1,199,443	304	1,974,772	101	488,730	68	313,200
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	1,428	9,696,121	174	3,377,620	383	2,246,556	76	377,590	795	3,694,355
現年課税分	90	432,594	0	0	90	432,594	0	0	0	0
滞納繰越分	1,338	9,263,527	174	3,377,620	293	1,813,962	76	377,590	795	3,694,355

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。
2. 件数の計には都市計画税を含まない。

(3) 財産差押処分等執行状況 (県民税を含む)

(単位：件・円)

区 分	当 該 年 度 差 押 執 行 数							
	動 産		不 動 産		債 権 等		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成22年度	26	76,802,400	297	423,537,492	1,705	620,127,779	2,028	1,120,467,671
平成23年度	18	274,137,136	194	290,626,982	1,862	599,111,860	2,074	1,163,875,978
平成24年度	0	0	80	151,751,441	1,921	507,472,952	2,001	659,224,393
平成25年度	0	0	77	233,333,050	1,905	379,825,295	1,982	613,158,345
平成26年度	0	0	67	92,105,693	2,321	515,128,498	2,388	607,234,191
平成27年度	0	0	29	67,731,057	2,154	512,897,053	2,183	580,628,110
平成28年度	9	10,849,810	21	37,131,033	2,212	413,990,817	2,242	461,971,660
平成29年度	2	1,414,889	68	89,279,473	2,619	442,388,140	2,689	533,082,502
平成30年度	6	6,219,280	30	29,104,431	2,762	421,358,781	2,798	456,682,492
令和元年度	16	30,899,955	26	20,626,426	2,280	327,891,625	2,322	379,418,006
令和2年度	0	0	18	10,203,576	1,799	212,493,755	1,817	222,697,331
令和3年度	11	17,874,248	24	24,534,500	1,985	306,945,533	2,020	349,354,281

2. 口座振替納付状況に関すること

税目	年度	調定(イ)		口座振替依頼分(ロ)		口座振替収納分(ハ)	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
市民税	平成27年度	16,383,448,000	336,165	7,801,679,058	117,581	7,538,124,769	112,684
	平成28年度	15,260,343,100	330,479	7,129,031,866	114,382	6,829,952,066	109,811
	平成29年度	15,323,480,614	322,348	7,523,321,588	109,908	7,297,360,071	106,195
	平成30年度	15,418,949,200	318,651	7,199,243,564	106,698	6,967,198,764	103,191
	令和元年度	15,596,344,100	316,006	7,087,299,824	104,619	6,858,508,324	101,245
	令和2年度	14,860,143,000	308,325	6,920,562,988	101,395	6,737,499,388	98,840
	令和3年度	15,101,885,600	291,315	7,380,795,100	95,322	7,183,056,300	92,826
固定資産税 都市計画税	平成27年度	62,652,145,700	1,091,358	35,262,716,766	686,659	34,252,976,566	668,246
	平成28年度	63,124,375,100	1,095,968	35,980,424,075	686,697	35,017,724,875	668,842
	平成29年度	63,620,711,200	1,100,104	36,414,703,200	686,227	35,461,014,900	669,620
	平成30年度	63,303,356,700	1,104,391	38,008,167,500	684,794	37,194,534,600	669,514
	令和元年度	63,808,991,500	1,106,020	38,478,549,500	681,069	37,708,986,100	667,221
	令和2年度	64,362,128,800	1,107,187	39,097,551,800	678,817	38,490,550,500	668,222
	令和3年度	62,134,689,300	1,103,586	38,178,310,900	674,111	37,672,703,900	664,418
軽自動車税	平成27年度	1,152,534,400	251,866	153,618,800	35,863	148,149,900	34,671
	平成28年度	1,405,175,700	252,804	182,219,100	34,731	175,095,300	33,504
	平成29年度	1,467,169,300	250,679	182,087,800	33,297	175,675,500	32,235
	平成30年度	1,528,452,000	250,414	181,596,100	32,186	175,049,000	31,137
	令和元年度	1,579,858,900	249,712	181,597,800	31,132	174,680,700	30,094
	令和2年度	1,631,251,400	249,052	178,861,100	29,889	173,560,100	29,083
	令和3年度	1,687,600,500	249,328	178,539,500	28,893	173,140,000	28,112
計	平成27年度	80,188,128,100	1,679,389	43,218,014,624	840,103	41,939,251,235	815,601
	平成28年度	79,789,893,900	1,679,251	43,291,675,041	835,810	42,022,772,241	812,157
	平成29年度	80,411,361,114	1,673,131	44,120,112,588	829,432	42,934,050,471	808,050
	平成30年度	80,250,757,900	1,673,456	45,389,007,164	823,678	44,336,782,364	803,842
	令和元年度	80,985,194,500	1,671,738	45,747,447,124	816,820	44,742,175,124	798,560
	令和2年度	80,853,523,200	1,664,564	46,196,975,888	810,101	45,401,609,988	796,145
	令和3年度	78,924,175,400	1,644,229	45,737,645,500	798,326	45,028,900,200	785,356

(単位：円・件・%)

口座振替不能分(ニ)		依頼分(ロ)/(イ)		収納分(ハ)/(イ)		不能分(ニ)/(ロ)		(ロ)依頼分
税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	件数構成比
263,554,289	4,897	47.6	35.0	46.0	33.5	3.4	4.2	14.0
299,079,800	4,571	46.7	34.6	44.8	33.2	4.2	4.0	13.7
225,961,517	3,713	49.1	34.1	47.6	32.9	3.0	3.4	13.3
232,044,800	3,507	46.7	33.5	45.2	32.4	3.2	3.3	13.0
228,791,500	3,374	45.4	33.1	44.0	32.0	3.2	3.2	12.8
183,063,600	2,555	46.6	32.9	45.3	32.1	2.6	2.5	12.5
197,738,800	2,496	48.9	32.7	47.6	31.9	2.7	2.6	11.9
1,009,740,200	18,413	56.3	62.9	54.7	61.2	2.9	2.7	81.7
962,699,200	17,855	57.0	62.7	55.5	61.0	2.7	2.6	82.2
953,688,300	16,607	57.2	62.4	55.7	60.9	2.6	2.4	82.7
813,632,900	15,280	60.0	62.0	58.8	60.6	2.1	2.2	83.1
769,563,400	13,848	60.3	61.6	59.1	60.3	2.0	2.0	83.4
607,001,300	10,595	60.7	61.3	59.8	60.4	1.6	1.6	83.8
505,607,000	9,693	61.4	61.1	60.6	60.2	1.3	1.4	84.4
5,468,900	1,192	13.3	14.2	12.9	13.8	3.6	3.3	4.3
7,123,800	1,227	13.0	13.7	12.5	13.3	3.9	3.5	4.2
6,412,300	1,062	12.4	13.3	12.0	12.9	3.5	3.2	4.0
6,547,100	1,049	11.9	12.9	11.5	12.4	3.6	3.3	3.9
6,917,100	1,038	11.5	12.5	11.1	12.1	3.8	3.3	3.8
5,301,000	806	11.0	12.0	10.6	11.7	3.0	2.7	3.7
5,399,500	781	10.6	11.6	10.3	11.3	3.0	2.7	3.6
1,278,763,389	24,502	53.9	50.0	52.3	48.6	3.0	2.9	100.0
1,268,902,800	23,653	54.3	49.8	52.7	48.4	2.9	2.8	100.1
1,186,062,117	21,382	54.9	49.6	53.4	48.3	2.7	2.6	100.0
1,052,224,800	19,836	56.6	49.2	55.2	48.0	2.3	2.4	100.0
1,005,272,000	18,260	56.5	48.9	55.2	47.8	2.2	2.2	100.0
795,365,900	13,956	57.1	48.7	56.2	47.8	1.7	1.7	100.0
708,745,300	12,970	58.0	48.6	57.1	47.8	1.5	1.6	99.9

3. 納期内収入に関すること

(単位：円・件・%)

区 分	調定額		納期内収入額		調定対比		口座振替納付額 納期内収入対比	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
平成27年度	80,188,128,100	1,679,389	70,358,385,507	1,391,185	87.7	82.8	59.5	59.6
平成28年度	79,789,893,900	1,679,251	70,647,597,829	1,392,250	88.5	82.9	59.6	58.6
平成29年度	80,411,361,114	1,673,131	71,374,291,589	1,393,769	88.8	83.3	59.5	58.3
平成30年度	80,250,757,900	1,673,456	71,767,971,841	1,408,076	89.4	84.1	60.2	58.0
令和元年度	80,985,194,500	1,671,738	72,135,746,626	1,408,796	89.1	84.3	61.8	57.1
令和2年度	80,853,523,200	1,664,564	72,815,926,528	1,426,486	90.1	85.7	62.0	56.7
令和3年度	78,924,175,400	1,644,229	71,765,818,047	1,423,869	90.9	86.6	62.7	55.2

(注) 税目：軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市県民税（普通徴収）

IV そ の 他

1. 税務関係証明書等発行状況

(単位：件・円)

区分	証 明				固 定 資 産 評 価 通 知 書	車 検 用 軽 自 証 明	公 簿 ・ 図 面 等 の 閲 覧	地 籍 図 の 複 写	合 計	手 数 料
	納 税	課 税	固 定 資 産	計						
平成 29 年度	(28)	(2,121)	(1,064)	(3,213)	(12,536)	(19,430)	(0)	(320)	(35,499)	51,928,600
	17,838	109,710	53,899	181,447	—	—	0	773	182,220	
平成 30 年度	(17)	(1,610)	(1,134)	(2,761)	(13,260)	(19,476)	(0)	(303)	(35,800)	46,980,100
	16,360	93,673	57,284	167,317	—	—	10	850	168,177	
令和 元 年度	(13)	(503)	(770)	(1,286)	(11,898)	(19,760)	(0)	(168)	(33,112)	42,663,600
	17,326	79,475	53,770	150,571	—	—	3	597	151,171	
令和 2 年度	(12)	(366)	(609)	(987)	(12,766)	(19,676)	(0)	(195)	(33,624)	38,805,400
	17,021	67,828	54,416	139,265	—	—	15	641	139,921	
令和 3 年度	(7)	(446)	(752)	(1,205)	(10,780)	(21,080)	(0)	(134)	(33,199)	39,741,400
	20,117	67,333	54,703	142,153	—	—	2	583	142,738	

※ () 内は手数料を徴収しなかった件数

2. 令和3年度還付金処理状況

(単位：円・件)

区分	税目	還付通知税額	件数	還付済税額	件数	還付未済税額	件数	還付加算金額	件数
歳入	個人市県民税	326,282,910	22,073	290,225,760	20,383	36,131,550	1,691		
	法人市民税	278,646,260	2,263	228,573,840	1,795	50,072,420	468		
	固定資産税及び都市計画税	58,935,191	2,228	48,886,950	1,763	10,048,241	465		
	軽自動車税	3,309,309	488	2,838,009	408	471,300	80		
	市たばこ税	1,244	2	0	0	1,244	2		
	鉱産税	0	0	0	0	0	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0		
	入湯税	109,650	9	78,450	5	31,200	4		
	事業所税	25,295,700	79	17,839,500	72	7,456,200	7		
	計	692,580,264	27,142	588,442,509	24,426	104,212,155	2,717		
歳出	個人市県民税	171,195,582	14,837	154,314,932	12,723	16,880,650	2,114	483,100	216
	法人市民税	235,431,200	1,665	231,640,800	1,558	3,790,400	107	1,542,300	247
	固定資産税及び都市計画税	32,715,300	1,828	27,606,000	1,531	5,109,300	297	310,700	124
	軽自動車税	950,000	193	482,500	79	467,500	114	0	0
	市たばこ税	1,658	10	0	0	1,658	10	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	2,700	1	2,700	1	0	0	0	0
	事業所税	4,077,740	15	2,956,640	14	1,121,100	1	0	0
	補填金	13,081,400	55	13,081,400	55	0	0	7,480,220	55
配当割額等	159,288,130	3,121	156,727,905	3,003	2,560,225	118	6,000	4	
	計	616,743,710	21,725	586,812,877	18,964	29,930,833	2,761	9,822,320	646
合計	個人市県民税	497,478,492	36,910	444,540,692	33,106	52,937,800	3,804	483,100	216
	法人市民税	514,077,460	3,928	460,214,640	3,353	53,862,820	575	1,542,300	247
	固定資産税及び都市計画税	91,650,491	4,056	76,492,950	3,294	15,157,541	762	310,700	124
	軽自動車税	4,259,309	681	3,320,509	487	938,800	194	0	0
	市たばこ税	2,902	12	0	0	2,902	12	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	112,350	10	81,150	6	31,200	4	0	0
	事業所税	29,373,440	94	20,796,140	86	8,577,300	8	0	0
	補填金	13,081,400	55	13,081,400	55	0	0	7,480,220	55
配当割額等	159,288,130	3,121	156,727,905	3,003	2,560,225	118	6,000	4	
	計	1,309,323,974	48,867	1,175,255,386	43,390	134,068,588	5,477	9,822,320	646

(注) 1. 補填金(固定資産税等)の還付加算金欄は、還付利息相当額を計上している。

2. 配当割額等とは、個人の市民税の所得割の納税義務者の所得割の額から控除しきれなかった配当割額及び株式等譲渡所得割額のうち、当該納税義務者に還付又は充当したものの合計額である。

3. 令和3年度還付未済額調（歳入）

（単位：円・件）

科 目	還付未済額	件 数	1 件あたり	令和2年度還付未済額
市 民 税	78,776,972	2,159	36,488	71,364,418
個 人	28,704,552	1,691	16,975	17,899,518
現年課税分	27,666,575	1,656	16,707	17,052,737
滞納繰越分	1,037,977	35	29,656	846,781
法 人	50,072,420	468	106,992	53,464,900
現年課税分	50,070,720	467	107,218	53,414,900
滞納繰越分	1,700	1	1,700	50,000
固 定 資 産 税	8,202,602	465	17,640	8,318,718
現年課税分	6,867,458	403	17,041	6,705,369
滞納繰越分	1,335,144	62	21,535	1,613,349
軽 自 動 車 税	471,300	80	5,891	439,900
現年課税分	463,300	78	5,940	387,200
滞納繰越分	8,000	2	4,000	52,700
市 た ば こ 税	1,244	2	622	7
現年課税分	1,244	2	622	7
滞納繰越分	0	0	—	0
鉱 産 税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
入 湯 税	31,200	4	7,800	2,700
現年課税分	31,200	4	7,800	2,700
滞納繰越分	0	0	—	0
事 業 所 税	7,456,200	7	1,065,171	608,940
現年課税分	7,456,200	7	1,065,171	608,940
滞納繰越分	0	0	—	0
都 市 計 画 税	1,845,639	445	4,148	1,858,282
現年課税分	1,533,142	384	3,993	1,492,231
滞納繰越分	312,497	61	5,123	366,051
市 税 合 計	96,785,157	2,717	35,622	82,592,965
現年課税分	94,089,839	2,617	35,953	79,664,084
滞納繰越分	2,695,318	100	26,953	2,928,881

（注）件数の計は、都市計画税の件数を含まない。

4. 市税に関する不服申立ての状況

区 分				要 処 理 件 数			処 理	
				前 年 度 よ り 繰 越	本 年 度 発 生	計	却 下	棄 却
平成29年度	賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0
			法人分	0	0	0	0	0
		固定資産税		0	1	1	0	1
		その他の税		0	0	0	0	0
	徴収	滞納処分		0	0	0	0	0
		その他		0	1	1	0	0
	合 計				0	2	2	0
平成30年度	賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0
			法人分	0	0	0	0	0
		固定資産税		0	0	0	0	0
		その他の税		0	0	0	0	0
	徴収	滞納処分		0	1	1	1	0
		その他		0	0	0	0	0
	合 計				0	1	1	1
令和元年度	賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0
			法人分	0	0	0	0	0
		固定資産税		0	2	2	0	0
		その他の税		0	0	0	0	0
	徴収	滞納処分		0	0	0	0	0
		その他		0	1	1	0	0
	合 計				0	3	3	0
令和2年度	賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0
			法人分	0	0	0	0	0
		固定資産税		2	3	5	1	2
		その他の税		0	0	0	0	0
	徴収	滞納処分		0	0	0	0	0
		その他		1	0	1	0	0
	合 計				3	3	6	1
令和3年度	賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0
			法人分	0	0	0	0	0
		固定資産税		1	1	2	0	1
		その他の税		0	1	1	0	0
	徴収	滞納処分		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	合 計				1	2	3	0

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。

(単位：件)

件数				翌年度への繰越
一部取消	全部取消	取下	計	計
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	1	1	0
0	0	1	2	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	2
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	1
0	0	0	0	3
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	1	4	1
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	1	0	1	0
0	1	1	5	1
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	1
0	0	0	0	1
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	2

5. 静岡市手数料条例（抄）

（手数料の額及び徴収）

第2条 市長は、次の各号に掲げる手数料の種類に応じ、当該各号に定める額の手数を申請の際又は当該申請に係る役務の提供の際に申請者から徴収する。

（1）証明関係等手数料 別表第1に定める額

別表第1（第2条関係）

区 分	手 数 料 の 額	備 考
納税又は課税に関する証明	1 税目 1 年度分につき 300円	
地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧	1 件につき 300円	地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧、同法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明及び土地、建物又は償却資産に関する証明にあっては、1 個人又は1 法人、1 年度につき、土地は1 筆を、建物は1 棟を、償却資産は種別をもってそれぞれ1 件とし、1 件増すごとに100円を加算する。
地方税法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1 件につき 300円	
土地、建物又は償却資産に関する証明	1 件につき 300円	
名寄帳等の複写	1 件につき 300円	名寄帳の複写にあっては、1 納税義務者につき、1 件とする。ただし、一の請求により複数の区にわたり同一の納税義務者の名寄帳を複写する場合には、これを1 件とみなす。
地籍図の複写	日本産業規格A列 3番 1 枚につき 300円	
住宅用家屋証明申請	1 件につき 1,300円	
その他公簿の閲覧	1 冊につき 300円	
その他の証明	1 件につき 300円	

2 2人以上にわたる証明事項を1通に記載したものの手数料は、これを1人ごとに各別とみなして計算する。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には手数料を徴しない。

（2）道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の2の規定による軽自動車税種別割の納税証明書の請求があったとき。

（3）地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において固定資産課税台帳を納税義務者の閲覧に供するとき。

（4）前号に規定する閲覧に代えて名寄帳の複写を交付するとき。

（手数料の減額又は免除）

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。

（1）生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている者から請求があったとき。

（2）官公署から請求があったとき。

（3）前2号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。

6. 税率等（令和4年度）

区分	課税客体	納税義務者	賦課期日
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内に住所を有する個人（均等割、所得割） ・ 区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者（均等割） 	1月1日
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ・ 区内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、区内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） ・ 区内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で、代表者又は管理人の定めがあり、収益事業をおこなうもの（均等割・法人税割） ・ 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で、区内に事務所又は事業所を有するもの（法人税割） 	
固定資産税	固定資産 土地 家屋 償却資産（構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具、器具及び備品）	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納 期						
<p>所得割 課税総所得金額の100分の8</p> <p>均等割 3,500円</p>	<p>市民税の申告書又は 所得税の確定申告書 3月15日</p> <p>給与支払報告書 1月31日</p> <p>異動届出書 ・4月15日 ・徴収する義務がな くなる事由が発生 した月の翌月10日</p>	<p>普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年1月1日 ～1月31日</p> <p>特別徴収 7月から翌年6月まで 毎月10日</p>						
<p>法人税割 法人税額の100分の6.0</p> <p>均等割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本金等の額が50億円を超える法人で 区内の従業者数の合計が50人を超えるもの 3,000,000円 ・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で 区内の従業者数の合計が50人を超えるもの 1,750,000円 ・資本金等の額が10億円を超える法人で 区内の従業者数の合計が50人以下であるもの 410,000円 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で 区内の従業者数の合計が50人を超えるもの 400,000円 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で 区内の従業者数の合計が50人以下であるもの 160,000円 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で 区内の従業者数の合計が50人を超えるもの 150,000円 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で 区内の従業者数の合計が50人以下であるもの 130,000円 ・資本金等の額が1,000万円以下の法人で 区内の従業者数の合計が50人を超えるもの 120,000円 ・上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 	<p>確定申告 事業年度終了の翌日から原則として2月以内</p> <p>中間申告 事業年度開始の日以後6月を経過した日から 2月以内</p>							
<p>課税標準額の100分の1.4</p> <p>免税点</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">土地</td> <td style="width: 15%;">30万円未満</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>20万円未満</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>150万円未満</td> </tr> </table>	土地	30万円未満	家屋	20万円未満	償却資産	150万円未満	<p>償却資産の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月15日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月31日 第4期 翌年2月1日 ～同月末日</p>
土地	30万円未満							
家屋	20万円未満							
償却資産	150万円未満							

区 分	課税客体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税 種別割	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び 2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (所有権が留保されてい る場合は使用者)	4月1日

課税標準及び税率				申告期限	納期
原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 年額 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 年額 2,000円 0.09ℓ超～0.125ℓ以下 年額 2,400円 ミニカー0.05ℓ以下 年額 3,700円 軽自動車 2輪のもの（側車付のものを含む。） 0.125ℓ超～0.250ℓ以下 年額 3,600円 3輪及び4輪 0.660ℓ以下				取得申告 所有者等となった 日から15日以内 廃車申告 所有者等でなく なった日から30日 以内	普通徴収 5月15日～5月31日
車種		税率（年額）			
		最初の新規検査（新車登録）の時期			
		①H27.4.1以降	②新車登録から13年を経過	①と②以外	
3輪		3,900円	4,600円	3,100円	
4輪以上	乗 用	営業用	6,900円	8,200円	5,500円
		自家用	10,800円	12,900円	7,200円
	貨 物	営業用	3,800円	4,500円	3,000円
		自家用	5,000円	6,000円	4,000円
小型特殊自動車 農耕作業用のもの 年額 2,400円 その他のもの 年額 5,900円 2輪の小型自動車 0.250ℓ超 年額 6,000円					
【グリーン化特例（軽課）】 一定の環境性能を有し、令和3年度に最初の新規検査を受けた車両は、令和4年度に限り、軽課税率が適用される。					
車種		税率（年額）			
		I	II	III	
3輪		1,000円	—	—	
4輪以上	乗 用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	—	—
	貨 物	営業用	1,000円	—	—
		自家用	1,300円	—	—
I…電気軽自動車または天然ガス軽自動車 （天然ガス軽自動車は、平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス基準値から窒素酸化物10%低減達成のものに限る。） II・III…揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする営業用軽自動車で、平成30年排出ガス基準値から窒素酸化物50%低減達成または平成17年排出ガス基準値から窒素酸化物75%低減達成した軽自動車のうち、次の要件に該当するもの。 II：令和12年度燃費基準+90%かつ令和2年度燃費基準達成車 III：令和12年度燃費基準+70%かつ令和2年度燃費基準達成車					

区 分	課税客体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税 環境性能割	3輪以上の軽自動車	3輪以上の軽自動車の 取得者	
市たばこ税	売り渡した製造たばこ	卸売販売業者等	
鉱産税	鉱物の掘採の事業に係る鉱物	鉱業者	鉱物を掘採したとき
特別土地保有税	賦課期日前10年以内に取得された土地又は 賦課期日前1年以内の土地の取得 ※平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われ ない。	土地の所有者又は取得者	土地の所有者 1月1日 土地の取得 1月1日及び7月1日
入湯税	鉱泉浴場における入湯行為 ※13歳未満の者、修学旅行など学校行事に参加する 者及び日帰りで入湯する者は課税免除。	入湯客	
事業所税	事業所等において法人又は個人が行う事業	事業所等において事業を 行う者	
都市計画税	市街化区域内の土地、家屋	土地、家屋の所有者	1月1日
固定資産等所在 市町村交付金	国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年の3月31日

課税標準及び税率		申告期限	納期																																					
課税標準 軽自動車の取得価格 税率 燃費基準達成度等に応じて決定		申告納付 1 車両番号の指定の時 2 1以外で自動車検査証の記入を受けるべき事由があった日から15日以内 3 1、2以外で3輪以上の軽自動車の取得の日から15日以内 (当分の間、賦課徴収については、静岡県が自動車税環境性能割の賦課徴収の例により行う。)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車種</th> <th colspan="5">税率</th> </tr> <tr> <th>i</th> <th>ii</th> <th>iii</th> <th>iv</th> <th>i～iv以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>非課税</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> <td>—</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>0.5%</td> <td>1.0%</td> <td>—</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>0.5%</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>i…電気軽自動車、天然ガス軽自動車 ※1 ii…乗用：令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成 ※2 貨物：平成27年度燃費基準+25%達成 ※2 iii…乗用：令和12年度燃費基準55%達成 ※2 貨物：平成27年度燃費基準+20%達成 ※2 iv…貨物：平成27年度燃費基準+15%達成 ※2 ※1 平成30年排出ガス基準適合又は平成21年天然ガス車基準10%低減のものに限る。 ※2 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減のものに限る。</p>		車種	税率					i	ii	iii	iv	i～iv以外	乗用	営業用	非課税	1.0%	2.0%	—	2.0%	自家用	非課税	0.5%	1.0%	—	2.0%	貨物	営業用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%	自家用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%		
車種	税率																																							
	i	ii	iii	iv	i～iv以外																																			
乗用	営業用	非課税	1.0%	2.0%	—	2.0%																																		
	自家用	非課税	0.5%	1.0%	—	2.0%																																		
貨物	営業用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%																																		
	自家用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%																																		
1,000本につき 6,552円		当月の売渡し分につき翌月末日までに申告納付																																						
鉱物の価格の100分の1 (鉱物の価格の合計額が200万円以下の場合 100分の0.7)		当月の掘採分につき翌月末日までに申告納付																																						
課税標準 土地の取得価額 税率 土地の保有に対して100分の1.4 土地の取得に対して100分の3 免税点 2,000㎡未満		申告納付のため 納期と同じ	土地の保有に係るもの 5月31日 土地の取得に係るもの 2月末日又は8月31日																																					
1人1日 150円		当月の入湯分につき翌月15日までに特別徴収義務者(鉱泉浴場の経営者等)が申告納入																																						
資産割 課税標準の算定期間の末日における事業所床面積1㎡につき600円 免税点 事業所床面積1,000㎡以下 従業者割 課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支払われた従業者給与総額の100分の0.25 免税点 事業所等の従業者数の合計数が100人以下		申告納付 法人 事業年度終了から2月以内 個人 翌年3月15日まで																																						
課税標準額の100分の0.3 免税点 固定資産税が免税点となるもの		固定資産税と同じ (固定資産税と併せて賦課徴収)																																						
算定標準額(法で特別の定めのあるものを除き、前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格)の100分の1.4		台帳価格等の通知 11月30日	交付の時期 6月30日																																					

7. 税率の変遷（平成11年度以降）

区 分		平成11～14年度	平成15～18年度
市民税	個 人	[均等割] 2,500円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法 人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪（側車付きを含む。）、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 2,434円 2,668円（平成11年5月1日から）	1,000本につき 2,668円 2,977円（平成15年7月1日から） 3,298円（平成18年7月1日から）
	旧 3 級 品	1,000本につき 1,155円 1,266円（平成11年5月1日から）	1,000本につき 1,266円 1,412円（平成15年7月1日から） 1,564円（平成18年7月1日から）
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 6,000円/㎡	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 廃止
都市計画税		0.3/100	同左

（注）平成14年度以前の年度分については、合併前の旧静岡市の税率を記載している。

区 分		平成19～25年度	平成26～27年度
市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 6/100	[均等割] 3,500円 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左 ※平成26年10月1日以降に開始する事業年度から 9.7/100
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪（側車付きを含む。）、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 3,298円 4,618円（平成22年10月1日から） 5,262円（平成25年4月1日から）	同左
	旧3級品	1,000本につき 1,564円 2,190円（平成22年10月1日から） 2,495円（平成25年4月1日から）	同左
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

区 分		平成28・29年度	平成30年度
市民税	個人	[均等割] 3,500円 [所得割] 6/100	[均等割] 同左 [所得割] 8/100
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 9.7/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 2,000円 0.09ℓ超 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪（側車付きを含む。）、雪上車 3,600円 3輪 1,000～4,600円 4輪以上 乗用 営業用 1,800～8,200円 自家用 2,700～12,900円 貨物 営業用 1,000～4,500円 自家用 1,300～6,000円 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 5,262円	1,000本につき 5,262円 5,692円（平成30年10月1日から）
	旧3級品	1,000本につき 2,925円 3,355円（平成29年4月1日から）	1,000本につき 4,000円
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/m ² 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

区 分		令和元年度	令和2～4年度
市民税	個人	[均等割] 3,500円 [所得割] 8/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 9.7/100 (令和元年10月1日以降に開始する事業年度から 6.0/100)	[均等割] 同左 [法人税割] 6.0/100
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税	種別割	令和元年10月1日から軽自動車税を軽自動車税種別割に名称変更 原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 2,000円 0.09ℓ超 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 3,600円 3輪 1,000～4,600円 4輪以上 乗用 営業用 1,800～8,200円 自家用 2,700～12,900円 貨物 営業用 1,000～4,500円 自家用 1,300～6,000円 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円	同左
	環境性能割	令和元年10月1日以降に取得した軽自動車に適用 3輪以上 乗用 営業用 非課税～2.0/100 自家用 非課税～1.0/100 貨物 営業用 非課税～2.0/100 自家用 非課税～2.0/100	同左
市たばこ税		1,000本につき 5,692円 旧3級品：1,000本につき 4,000円 1,000本につき 5,692円(令和元年10月1日から) ※旧3級品に係る特例税率は、令和元年9月30日に廃止	1,000本につき 5,692円 6,122円(令和2年10月1日から) 6,552円(令和3年10月1日から)
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

8. 地方譲与税・県税交付金

(1) 地方譲与税の概要

区分	交付団体	交付基準等	交付時期（使途）
自動車重量 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、市町村に対し、自動車重量税の収入額の407/1,000に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月：前年度2月から4月までの収入分 11月：5月から9月までの収入分 3月：10月から1月までの収入分 （制限なし） （平成20年度までは道路費用に充てる）
地方揮発油 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、都道府県及び指定都市に対し、地方揮発油税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。 国は、市町村に対し、地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月：前年度3月から5月までの収入分 11月：6月から10月までの収入分 3月：11月から2月までの収入分 （制限なし）
特別とん 譲与税	開港所在 市町村	国は、開港所在市町村に対し、当該市町村の開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額を譲与する。	9月：前年度3月から8月までの収入分 3月：9月から2月までの収入分 （制限なし）
石油ガス 譲与税	都道府県 及び 指定都市	国は、都道府県及び指定都市に対し、石油ガス税の収入額の1/2に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月：前年度3月から5月までの収入分 11月：6月から10月までの収入分 3月：11月から2月までの収入分 （制限なし） （平成20年度までは道路費用に充てる）
森林環境 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、市町村に対し、森林環境税の収入額の9/10（※）に相当する額の5/10を私有林人口面積で、2/10を林業就業者数で、3/10を人口であん分して譲与する。 （※）経過措置あり 令和元年度：8/10 令和2年度及び令和3年度：17/20 令和4年度及び令和5年度：22/25	9月：前年度3月から8月までの収入分 3月：9月から2月までの収入分 （間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用） ※令和元年度譲与開始

(2) 県税交付金の概要

区 分	交付団体	交付基準等	交付時期（使途）
利 子 割 金 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、道府県民税利子割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。（指定都市の道府県民税所得割の額は2を乗じた額とする。）	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし）
配 当 割 金 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、道府県民税配当割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。（指定都市の道府県民税所得割の額は2を乗じた額とする。）	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし）
株式等譲渡 所得割 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、道府県民税株式等譲渡所得割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税徴収額の割合であん分して交付する。（指定都市の道府県民税所得割の額は2を乗じた額とする。）	3月：前年度3月から2月までの収入分 （制限なし）
法 人 事 業 税 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、法人事業税（超過課税分を除く）の収入額に7.7%（令和2年度は3.4%）を乗じて得た額を当該市町村の従業者数の割合であん分（※）して交付する。 （※）経過措置あり 令和2年度：法人税割額 令和3年度：2/3…法人税割額、1/3…従業者数 令和4年度：1/3…法人税割額、2/3…従業者数	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし） ※令和2年度交付開始
地 方 消 費 税 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、地方消費税額の10/22（従来分：消費税1.0%相当）に相当する額から徴収取扱費を差し引いた後、消費に関連した基準等によって都道府県間で清算した後の額の1/2を各市町村の人口及び従業者数であん分した額と、同12/22（引上げ分：消費税1.2%相当）に相当する額を同基準によって都道府県間で清算した後の額の1/2を各市町村の人口であん分した額の合計額で交付する。 ※平成26年4月1日～（消費税8%段階） 従来分…10/17、引上げ分…7/17 （経過措置） 平成26年度：従来分…10/12、引上げ分…2/12 令和元年10月1日～（消費税10%段階） 従来分…10/22、引上げ分…12/22 （経過措置） 平成元年度：従来分…10/17、引上げ分…7/17 平成2年度：従来分…10/21、引上げ分…11/21	6月：前年度2月から4月までの収入分 9月：5月から7月までの収入分 12月：8月から10月までの収入分 3月：11月から1月までの収入分 （従来分の地方消費税交付金については制限なし・引上げ分の地方消費税交付金については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てる）
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	ゴ ル フ 場 所 在 市 町 村	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10に相当する額を交付する。	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし）

区 分	交付団体	交付基準等	交付時期（使途）
自動車取得税 自 取 得 金 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の7/10に相当する額を当該道府県内の市町村が管理する市町村道の延長及び面積にあん分して交付する。 道府県は、指定都市に対し、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3/10に相当する額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長及び面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道が占める割合であん分して交付する。 ※自動車取得税は令和元年9月末廃止	8月：前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分と3月の収入見込額 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる) ※令和元年度で交付終了
環境性能割 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、自動車税環境性能割の収入額から、徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の4.7/10（令和4年度以降は4.3/10）に相当する額を当該道府県内の市町村が管理する市町村道の延長及び面積であん分して交付する。 道府県は、指定都市に対し、自動車税環境性能割の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3.5/10に相当する額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長及び面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道が占める割合であん分して交付する。	8月：前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分と3月の収入見込額 (制限なし) ※令和元年度交付開始
軽油引取税 交 付 金	指定都市	道府県は、指定都市に対し、軽油引取税の収入額に9/10を乗じて得た額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積が占める割合であん分して交付する。	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
分離課税 所 得 割 交 付 金	指定都市	指定都市の区域を包括する道府県は、指定都市に対し、当分の間、当該道府県に払い込まれた当該指定都市に係る退職手当等に係る所得に課する所得割に係る地方団体の徴収金の額の1/2に相当する額を交付する。	3月：前年度3月から2月までの払込分 (制限なし)
道府県民税 所 得 割 臨 時 交 付 金	指定都市	指定都市の区域を包括する道府県は、指定都市に対し、当該指定都市に係る平成28年度分及び平成29年度分の道府県民税の所得割（退職手当等に係る所得に課する所得割を除く。）に係る地方団体の徴収金の額の1/2に相当する額を交付する。	平成29年8月：当年度交付見込額の1/3 平成29年12月：当年度交付見込額の1/3 平成30年3月：当年度交付見込額の1/3 平成30年8月 (制限なし) ※平成30年度で交付終了

令和4年度
静岡市税務統計書

発行 令和5年2月

編集・発行 静岡市財政局税務部税制課
所在地 〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
連絡先 <054> 254-2111 (代表)

